

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年7月31日

【事業年度】 第12期（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

【会社名】 株式会社ブッキングリゾート

【英訳名】 Booking Resort Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 坂根 正生

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目6番20号
（注）2025年7月30日から本店所在地 大阪府大阪市北区梅田二丁目6番20号15階が上記のように移転しております。

【電話番号】 06-6147-5481

【事務連絡者氏名】 取締役 今井 裕二

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目6番20号

【電話番号】 06-6147-5481

【事務連絡者氏名】 取締役 今井 裕二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (千円)	79,223	358,317	742,551	1,059,102	1,456,008
経常利益 (千円)	41,827	172,384	255,050	389,362	496,159
当期純利益 (千円)	41,646	135,880	184,308	272,752	334,969
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000	100,000	100,000	393,641
発行済株式総数 普通株式 (株)	1,000	1,000	1,000	1,000	5,914,800
A種類株式	—	—	80	80	—
純資産額 (千円)	△14,138	121,743	706,051	978,803	1,901,057
総資産額 (千円)	63,334	270,520	1,237,710	1,504,857	2,552,267
1株当たり純資産額 (円)	△14,138.09	121,743.11	61.21	115.76	321.40
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	347,850.41	135,880.59	35.44	50.51	61.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△22.3	45.0	57.0	65.0	74.5
自己資本利益率 (%)	—	252.6	44.5	32.4	23.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	21.1
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	123,279	496,981	457,860
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△560,678	△463,633	△126,018
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	745,068	△123,929	702,720
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	348,362	257,782	1,292,344
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	4 〔—〕	6 〔—〕	20 〔0〕	28 〔0〕	36 〔4〕
株主総利回り (比較指標：—) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	2,479
最低株価 (円)	—	—	—	—	1,062

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. A種種類株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、第10期及び第11期の1株当たり純資産額の算定にあたって、A種種類株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第8期の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスのため、記載しておりません。
7. 第8期から第11期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 第8期及び第9期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 主要な経営指標等のうち、第8期及び第9期については会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
10. 第10期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、清友監査法人により監査を受けております。
11. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人数であります。
12. 2024年8月14日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月14日付ですべてのA種種類株式を自己株式として取得し、対価としてA種種類株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種種類株式のすべてについて同日付で消却しております。なお、2024年9月5日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
13. 当社は、2024年8月14日開催の取締役会決議により、2024年9月8日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
14. 第8期から第12期の株主総利回り及び指標については、2025年2月21日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
15. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、当社株式は2025年2月21日付で同取引所に上場されたことから、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

株式会社ブッキングリゾート（以下、「当社」といいます。）は、2013年5月、インターネットを活用した情報処理及び情報提供サービスを事業目的として、エス・エヌ・ホールディングス有限会社（以下、「親会社」といいます。）の100%出資により設立されました。

当社代表取締役である坂根正生は、親会社グループが保有するリゾートマンションや別荘を対象とした集客業務に携わるなかで、マーケティングや集客支援に関する知見を蓄積し、これらの知見が同様の課題を抱える全国の宿泊施設運営者の課題解決に資するものと確信するに至り、2019年6月、グランピング^(※1) やリゾート施設^(※2) に特化した予約プラットフォーム「リゾートグランピングドットコム」を開設し、全国のリゾート施設を対象とする集客支援事業を開始いたしました。

当社設立以降の主な沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2013年5月	兵庫県神戸市中央区に株式会社サカネット（資本金5,000千円）を設立 経営者へのインタビューメディア事業を開始
2015年11月	本社を大阪府大阪市北区梅田二丁目6番20号15階に移転
2019年6月	集客支援事業を開始し、グランピングやリゾート施設に特化した予約プラットフォーム「リゾートグランピングドットコム」を開設
2019年10月	株式会社ブッキングリゾートに商号変更
2023年2月	直営宿泊事業を開始し、ドッグヴィラ千葉南房総（千葉県南房総市）を開業 ペットツーリズムに特化した予約プラットフォーム「いぬやど」を開設
2024年4月	直営宿泊施設「RIVERSIDE CAMP FIELD CHICHIBU」（埼玉県秩父市）を開業
2024年7月	直営宿泊施設「秩父別邸 木叢-komura-」（埼玉県秩父市）を開業
2025年2月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場

※1 アウトドアの開放感を享受しつつも、高級感と充実した設備を兼ね備えた、快適性の高い滞在環境を提供する施設

※2 一棟貸しのリゾートヴィラ等、客室内でゆったりとした時間を過ごすことを目的とした滞在型の宿泊施設

3 【事業の内容】

当社は、「宿泊業界をUP DATEする」という理念のもと、顧客である宿泊施設の魅力を最大限に引き出し、旅行者に対して適切にPRすることで、顧客施設の売上最大化を図ることを目的としております。「宿泊・滞在自体を楽しむこと」をコンセプトとして掲げており、単に寝泊りするだけの施設ではなく、宿泊・滞在そのものが旅行の目的となるような魅力ある施設づくりを支援しております。また、特色ある宿泊施設を多数掲載した予約プラットフォームを旅行者に提供することにより、顕在化しているニーズへの対応はもとより、潜在的なニーズの掘り起こしにも取り組んでおります。なお、当社は「集客事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、提供するサービスの内容に応じて、予約プラットフォームの運営及び宿泊施設向けの集客支援サービスを提供する「集客支援事業」と、施設運営に関するノウハウの蓄積を目的として当社自ら宿泊施設を運営する「直営宿泊事業」の2つに区別しております。

(1)集客支援事業

集客支援事業では、顧客施設の売上最大化を目的に、旅行者の特定のニーズに特化した予約プラットフォームを運営するとともに、顧客施設に対して開業支援から開業後の運営・集客支援まで一貫したコンサルティングサービスを提供しております。具体的には、施設開業時のサポート、ブランドコンセプト設計、施設運営に関するノウハウの提供、施設個別の予約サイトの構築、各種広告の運用など、多角的な支援を行っており、これらの支援活動は、当社が有する以下の3つの基盤によって支えられております。

①集客力

当社は、グランピングやリゾート施設に特化した予約プラットフォーム「リゾートグランピングドットコム」及びペットツーリズム（ペット同伴旅行）に特化した「いぬやど」を運営しており、2025年4月期におけるサイトユーザー数^(※3)は4,000万人を上回っております。また、会員限定の特別キャンペーンへの参加や旅行に役立つ情報の提供といった各種特典を受けられる独自の会員制度を構築しており、2025年4月末時点における会員数は6万人を突破いたしました。こうしたユーザー基盤を背景に、SEO対策の強化に加え、各種広告媒体を活用した積極的なプロモーションを実施することで、当社が運営する予約プラットフォーム及び施設個別の予約サイトへの効果的な誘導を実現しております。

②開発力

当社は、宿泊施設の企画・設計・開業に関する総合的な支援サービスを提供しております。運営実務に精通したスタッフが多数在籍しており、現場目線をふまえた効率的かつ魅力的な施設づくりを実現する体制を整えております。また、これまでに手がけてきた多くの開業支援実績を通じて蓄積された市場データ及び運営ノウハウを活用し、土地条件や立地特性に即した最適な開発計画の策定や関連法規への対応など、開業準備の初期段階からきめ細かな支援を行い、高収益が見込める宿泊施設の創出をサポートしております。さらに、設備計画の見直しや運営方法の立案、旅行者の関心を惹くソフトコンテンツの開発など、既存施設の価値向上に向けた支援サービスも併せて提供しており、顧客施設の売上向上に大きく寄与しております。

③運営力

当社は、複数の宿泊施設を自社にて運営しており、これらの運営を通じて蓄積された施設運営のノウハウや旅行者動向に関するデータを有しております。直営施設においては、効率的で無駄のないオペレーション体制の構築や高品質なサービス提供を追求し、顧客満足度の向上に努めております。また、当該施設は新サービスやコンテンツの実証拠点としても機能しており、現場で得られた知見や検証結果を速やかに事業全体にフィードバックする仕組みを整備しております。こうした現場起点の知見は当社の大きな強みであり、顧客施設に対する支援にも積極的に活用しております。具体的には、スタッフ教育に関する知見やサービス品質の標準化に関するノウハウを提供することで、施設運営の質及び効率の改善を後押しし、顧客満足度向上と収益力強化に貢献しております。

当社の集客支援事業における契約形態は、「集客支援」と「完全集客支援」の2種類に分類されます。

「集客支援」においては、当社予約プラットフォームに施設情報を掲載いただき、当該プラットフォームを販路の1つとして活用いただくことで、施設の売上拡大及び認知度向上に貢献しております。

「完全集客支援」は、販路を当社に一任いただく契約形態であり、予約プラットフォームへの掲載に加え、施設個別の予約サイト構築、各種広告媒体を活用したプロモーションの実施、ソフトコンテンツの開発、運営ノウハウの提供など、総合的な支援を行っております。これにより、施設の魅力向上を図るとともに、日々発生する運営上の課題解決を支援し、顧客施設の売上最大化に貢献しております。

また、当社は予約プラットフォームのみではなく、施設個別の予約サイトについても自社で制作・運営しており、両者をシームレスに連携させることで、検索エンジンの最適化（SEO）を実現するとともに、コンテンツの修正・更新を即時に実施することが可能な運営体制を構築しております。

なお、2025年4月30日現在における、集客支援と完全集客支援の掲載施設数及び掲載客室数の内訳は以下のとおりであります。

契約形態	掲載施設数		掲載客室数	
集客支援	125施設	34.3%	1,134室	45.8%
完全集客支援	239施設	65.7%	1,344室	54.2%
合計	364施設	100.0%	2,478室	100.0%

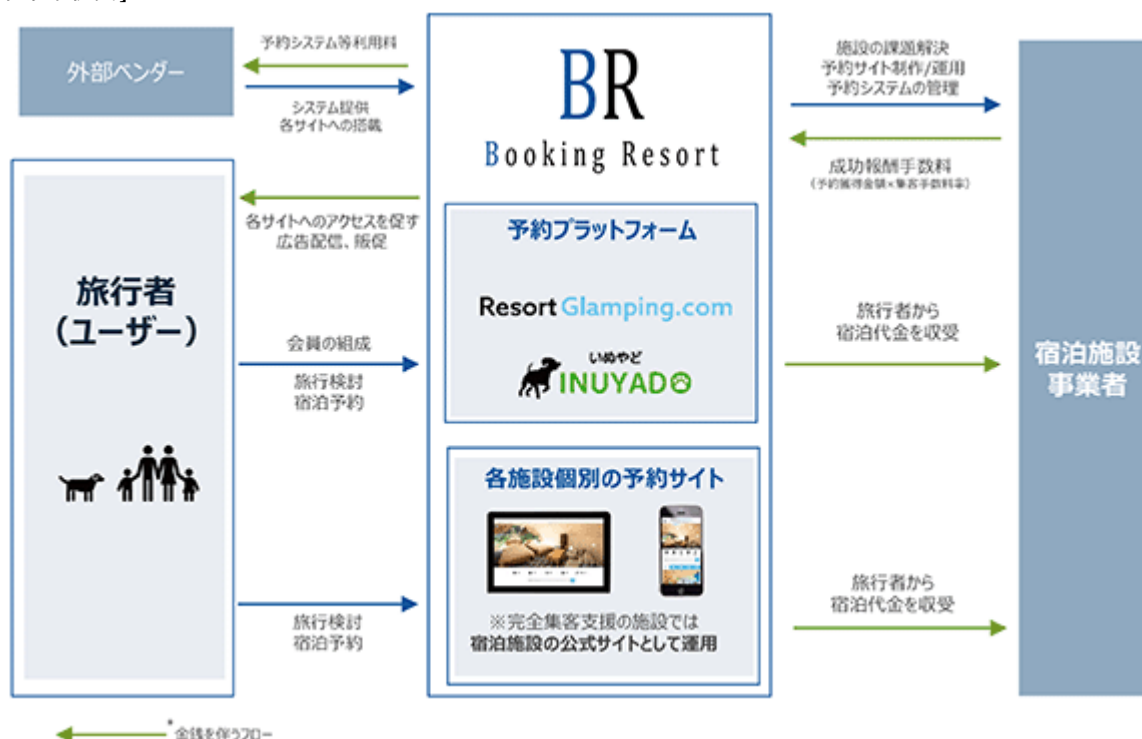
集客支援事業における当社の主な収益源は、宿泊施設から受領する「成功報酬型」の集客手数料であります。当社が構築・運営する予約プラットフォームや施設個別の予約サイトを通じて宿泊予約が成立した場合にのみ手数料収入が発生する仕組みとなっており、顧客施設に予約が入らない限り当社も収益を得ることができません。このような料金体系により、施設側の初期費用負担を大幅に軽減するとともに、当社と施設の利害が一致することから、信頼性の高いパートナーシップの構築が可能となっております。

また、完全集客支援の対象となる顧客施設については、施設個別の予約サイト制作費用、プロモーション費用、運営に関するコンサルティング費用等を当社が負担しており、施設側は一定の売上が発生するまで、これらの支援サービスを実質無償で利用いただける点も大きな特徴となっております。

集客支援事業における顧客施設の多くは、客室数が6～7室程度の比較的小規模な施設であり、こうした施設は、大規模な総合旅行サイトでは他の施設に埋もれやすく、また集客のために値引きや広告宣伝費を投下する負担が相対的に大きいという課題を抱えております。当社では、予約プラットフォームを旅行者の特定のニーズに特化させることで、小規模な宿泊施設に対しても、ターゲットを絞った効果的な訴求を行い、効率的な集客と売上の最大化を図っております。さらに、当社サービスの主な利用者は、グランピングやペット同伴旅行など、特定のテーマやニーズを持つ個人旅行者であり、こうした旅行者層との高い親和性を活かしたマッチングが可能となっております。

*3 月間の当社運営サイト訪問者数の累計

[事業系統図]



(2)直営宿泊事業

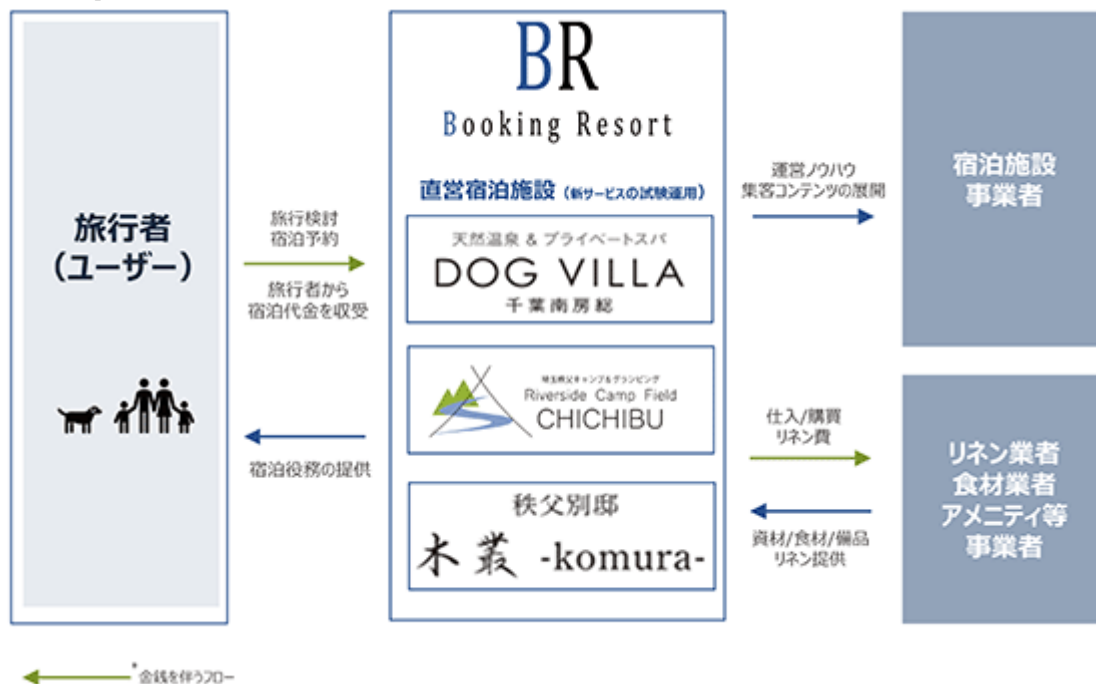
直営宿泊事業では、複数の宿泊施設を自社で企画・運営しております。本事業は、宿泊事業としての収益獲得に加え、施設運営に関するノウハウや成功・失敗事例を蓄積し、これを集客支援事業における運営コンサルティングに活用することを目的としております。

2023年2月には、ペットツーリズム市場の拡大を見据え、千葉県南房総市において「ドッグヴィラ千葉南房総」を開業し、愛犬家向けサービスの検証及び「いぬやど」会員の獲得に取り組んでまいりました。さらに、2024年4月には、埼玉県秩父市にアウトドアリゾート「RIVERSIDE CAMP FIELD CHICHIBU」を、同年7月には同施設に併設するかたちでプライベートヴィラ「秩父別邸 木叢-komura-」を開業し、複合型リゾート施設としての運営を開始しております。これらの直営宿泊施設においては、新サービスの試験的導入、運営効率化に向けた施策の検証、設備投資の最適化などに積極的に取り組んでおり、得られた知見を体系的に蓄積し、集客支援事業におけるコンサルティング精度の向上に活用しております。

直営宿泊施設の主な利用者層は、宿泊そのものを旅行の目的とする旅行者であり、具体的には、愛犬とともに特別な時間を過ごしたいペット愛好家や、自然環境の中で非日常的な体験を求めるアウトドア志向の旅行者が中心となっております。このようなニーズに対応するため、ドッグヴィラ千葉南房総においては、ペット向けアメニティやフード、関連アイテム等の提供を通じて、利用者ニーズの把握を継続的に行っており、秩父リゾートにおいては、連棟型プライベートヴィラに加え、キャンプフリーサイトやトレーラー型のグランピングサイトなど多様な宿泊形態を提供しております。

集客支援サービスを提供する当社自らが宿泊施設を運営している点は、同業他社ではあまり見られないユニークな取り組みであり、当社ならではの差別化要因となっております。多くの同業他社が宿泊施設の運営には関与していないなか、当社は現場に根差した実体験を通じて、施設運営に関する知見を継続的に蓄積しております。例えば、宿泊者からの直接的なフィードバックを基にした旅行者ニーズの把握や、ペット向けアメニティ・フードの提供内容に関する検証など、試行錯誤を重ねることで実践的なデータを取得しております。さらに、施設運営を通じて培ったコスト削減のノウハウや備品調達ネットワークといった現場起点の知見を社内に蓄積し、これを集客支援サービスの高度化・差別化につなげている点も当社の大きな強みであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) エス・エヌ・ホールディングス株式会社	京都府京丹後市大宮町口大野88番地	10,000	会員制ジムの運営	(55.0)	—

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36 (4)	32.1	1.5	3,830

事業区分の名称	従業員数(名)
集客支援事業	17
直営宿泊事業	13 (4)
全社(共通)	6
合計	36 (4)

- (注) 1. 当社は「集客事業」の単一セグメントであるため、事業区分別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人数であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当事業年度末までの1年間において従業員が8名増加しております。主として事業拡大に伴う採用によるものであります。
5. 全社(共通)は、経理及び総務等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 提出会社における管理職に占める女性従業員の割合及び採用した従業員に占める女性従業員の割合

2025年4月30日現在

管理職に占める 女性従業員の割合(%) (注) 1	採用した従業員に占める 女性従業員の割合(%)
80.0	61.1

- (注) 1. 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないものの、任意で直近1年間の実績を記載しております。
2. 当社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「宿泊業界をUP DATEする」という理念を掲げ、宿泊業界の既存の“常識”をアップデートし、新たな“常識”を創り出すことを目指しております。時代の変化や多様化する旅行者ニーズに柔軟に対応し、従来の枠組みにとらわれない新たな宿泊スタイルを提案することで、立地条件や観光資源に過度に依存しない施設そのものの魅力を最大限に引き出してまいります。

また、当社は、単なる集客支援会社にとどまることなく、宿泊施設の企画・開発から運営、プロモーション、ブランディング支援に至るまで、宿泊施設が直面する多様な課題に対しワンストップでの支援を可能とする体制を構築することで、宿泊業界に対して新たな価値と常識を提案する「宿泊施設の総合支援会社」として持続的な成長及び企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、非接触型の旅行形態としてアウトドアが再評価される中、「グランピング」というキーワードを冠した宿泊施設が急速に拡大いたしました。メディアの後押しもあり、「グランピング」は一般名詞として広く浸透し、同市場は急成長を遂げております。

また、日本人による国内宿泊旅行の消費動向は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の2019年と比較して増加傾向にあり、既にコロナ禍前の水準を上回るまでに回復しております^(※1)。さらに、2023年度末時点における旅館業法に基づく営業許可取得施設数は92,947施設^(※2)に達しており、コロナ禍において増加したグランピング施設や一棟貸しのリゾートヴィラ等、簡易宿所営業の許可を取得する施設の増加が寄与するカタチで、施設数は年々増加傾向にあります。

なお、グランピング市場は国内旅行市場の中で拡大傾向にあるものの、依然として市場のごく一部を構成するにとどまり、現時点におけるシェアは限定的であります。そのため、既存のコテージやバンガロー、キャンプ場等からのグランピング施設への業態転換に加え、ホテル・旅館等有する遊休地を活用した新規開発は、今後も継続的に進展していくものと見込まれます。

一方で、「グランピング」が一般名詞化するに伴い、競争の激化及び市場内における淘汰の進行も見込まれます。今後、宿泊形態やその呼称には一定の変化が生じる可能性があるものの、当社が集客支援事業において対象としている一棟貸しのリゾートヴィラ等、客室内でゆったりとした時間を過ごすことを目的とした滞在型の宿泊施設に対するニーズは、引き続き堅調に推移するものと想定されます。

当社が2023年より運営している「いぬやど」は、国内のペットツーリズム市場を対象とした事業であります。2023年度末時点において、国内で登録されている犬の頭数は600万頭を超えており^(※3)、家計におけるペット関連支出も上昇傾向を示しております^(※4)。これらの背景をふまえ、今後ペットツーリズムに対するニーズも一層高まっていくものと推察されます。

また、2023年における「年間を通じて旅行に行かなかった方」を対象とするアンケート調査においては、旅行の阻害要因として「ペットを飼っていること」を挙げた回答者が18.2%を占めております^(※5)。このことから、ペットを飼っているが旅行にも行きたいと考えている方や、旅行を優先するためにペットの飼育を控えていると考えている方など、いずれのニーズにも応える選択肢として、ペットツーリズムに対する関心とニーズの高まりが伺えます。

こうした背景のもと、ペットを家族の一員として、特別なお客様として迎え入れることができる、いわゆる“ペットファースト”な宿泊施設の形態には、今後さらなる拡大の余地があるものと考えられます。

当社が今後注力していく訪日旅行（インバウンド）市場は、2023年の新型コロナウイルス感染症の収束を契機として回復の兆しを見せております。観光庁の統計によれば、2024年5月から2025年4月までの外国人延べ宿泊者数は1億7,348万人泊に達しており^(※6)、引き続きインバウンド需要の拡大がみられます。また、2025年4月の訪日外客数は、過去最高であった2025年1月の378万人を上回り、単月として初めて390万人を記録致しました。^(※7)

現時点においては、訪日旅行者のニーズは依然として東京・大阪・京都といった主要都市圏に集中しておりますが、観光庁が策定した「第4次観光立国推進基本計画」では、持続可能な観光地域の形成が基本方針の1つとして掲げられており、都市部への過度な集中を緩和しつつ、地域経済や伝統文化を支える分散型観光の推進に注力していくことが方針の1つとして挙げられております。また、複数回目の訪日旅行者や、国内での長期滞在を目的とする旅行者においては、地方のリゾート施設を滞在先として選好する傾向も見受けられることから、地方におけるリゾート施設には、今後の成長が見込まれる大きな潜在市場が存在しているものと考えております。

- *1 「観光庁 旅行・観光消費動向調査(2024年・年間値(確定値))」
- *2 「厚生労働省 令和5年度衛生行政報告例」
- *3 「厚生労働省 都道府県別の犬の登録頭数と予防注射頭数等(平成26年度～令和5年度)」
- *4 「総務省統計局 家計調査(2020年～2024年)」
- *5 「公益財団法人日本交通公社 旅行年報2024」
- *6 「観光庁 宿泊旅行統計調査(速報値)」
- *7 「日本政府観光局 訪日外客数(2025年4月推計値)」

(3)中期的な経営戦略

当社の中期的な経営戦略は以下のとおりです。

①集客支援事業における顧客施設の拡大

当社の主力事業であり着実な成長を続ける集客支援事業においては、引き続き顧客施設数の拡大に取り組んでまいります。従来は宿泊施設からのサービスに関する問い合わせを契機とした受動的な取引が中心でありましたが、今後は営業体制を強化し、能動的なアプローチによる新規施設の開拓を積極的に推進してまいります。これまでに蓄積してきた豊富な実績や運営ノウハウに裏打ちされた当社サービスの有用性を訴求することで、より多くの宿泊施設との連携機会を創出してまいります。

②他の施設形態への横展開

集客支援事業においては、サービス開始以来、グランピング施設やリゾート施設を中心にサービスを提供してまいりましたが、今後は、各施設特有の運営形態やニーズを分析し、柔軟な支援を可能とする体制を構築することで、リゾートホテルや高級旅館をはじめとする多様な宿泊施設形態への対応を進めてまいります。取扱い施設の多様化を通じて、事業機会の拡大を図るとともに市場における当社ブランドの価値向上を目指してまいります。

③予約プラットフォーム利用者の拡大

当社が運営する予約プラットフォーム「リゾートグランピングドットコム」及び「いぬやど」においては、UI（ユーザーインターフェース）の改善並びに各種プロモーション施策の強化を通じて、ユーザー数の拡大を図ってまいります。ユーザーの利便性向上とサービスの訴求力強化により新規顧客の獲得を促進し、予約プラットフォームとしての競争優位性を一層高めてまいります。

④会員機能の拡充

当社が運営する予約プラットフォームにおいて、会員限定の特典やコンテンツの一層の充実に加え、会員ニーズを捉えたサービス改善を継続的に行うことで、会員制度の強化に取り組んでまいります。これにより、既存ユーザーのロイヤリティ向上及びリピーターの増加を促し、LTV（顧客生涯価値）の最大化を目指すとともに、継続的な利用を促す仕組みの構築を進めてまいります。

⑤宿泊施設の再生事業

コロナ禍による需要の低迷や後継者不在といった構造的な課題により、経営の維持が困難となっている宿泊施設に対し、今後、再生支援に取り組んでまいります。経営面のみならず、施設運営や人材確保等の多角的な支援を行うことで、地域の観光資源の持続的な活用を促進するとともに、宿泊業界全体の健全な発展に貢献してまいります。

⑥訪日旅行者をターゲットとしたホテル型宿泊施設の開業

インバウンド需要の本格的な回復を見据え、訪日外国人旅行者を主なターゲットとしたホテル型宿泊施設の開業を進めてまいります。日本文化や地域特性を活かしたコンセプト設計に加え、外国語対応を含むサービス体制を整備することで、快適で魅力的な滞在環境を提供し、継続的な集客と収益の最大化を図ってまいります。

また、当該施設の運営を通じて蓄積したノウハウを集客支援事業における顧客施設に横展開することで、顧客施設全体のサービスレベルの底上げと、高付加価値な施設運営の実現に貢献してまいります。

⑦訪日旅行者向けの予約プラットフォームの開発

拡大を続けるインバウンド需要に対応すべく、訪日旅行者を主なユーザーとする新たな予約プラットフォームの開発を進めてまいります。多言語対応や多様な決済手段の導入に加え、各国の文化や嗜好に配慮したUX（ユーザーエクスペリエンス）設計を取り入れることで、利便性と満足度の向上を図ります。これにより、訪日旅行の出発点として選ばれるプラットフォームの確立を目指してまいります。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社の集客支援事業における大きな特徴の1つとして、施設個別の予約サイト制作費用、プロモーション費用、運営コンサルティング費用等を当社が負担し、獲得した予約売上高に応じて報酬を受け取る成功報酬型の料金体系を採用していることが挙げられます。そのため、掲載施設の予約獲得高の合計である流通総額の拡大が、当社の売上高の持続的な成長に直結いたします。加えて、当該事業モデルは当社による初期費用の先行負担を伴う構造であることから、適正かつ効率的な経費管理のもとで収益性を確保することが、経営上極めて重要な要素となっております。

そのため当社では、財務面における重要な経営指標として「売上高成長率」、「経常利益率」、「自己資本利益率(ROE)」、「自己資本比率」を、事業運営上の重要な経営指標として「サイトユーザー数」、「掲載客室数」、「予約獲得件数」、「平均客室単価(ADR)」を重視しております。

①サイトユーザー数

サイトユーザー数は、当社が運営する予約プラットフォーム及び施設個別の予約サイトにおける、1日あたりの訪問ユーザー数を示す指標であります。本指標は、予約獲得件数の基礎となるものであり、当社サービスの普及状況や旅行者の利用動向を把握するうえで重要な役割を果たしております。

②掲載客室数

掲載客室数は、当社が運営する予約プラットフォーム上に掲載されている施設の総客室数を示す指標であります。当社が集客支援サービスを提供しているすべての顧客施設は、当社予約プラットフォームに掲載されていることから、本指標は予約獲得件数の基礎となる重要な指標であり、当社の市場占有率を測るうえでも有用な指標であります。さらに、掲載客室数の増加は、当社の認知度向上や新規契約の獲得につながる重要な要因の1つとなっております。

③予約獲得件数

予約獲得件数は、当社の予約プラットフォーム上で取り扱っている客室のうち、実際に予約が成立した客室数を示す指標であります。本指標は、当社のプロモーション活動、予約サイトの設計、SEO施策等の影響を受けるものであり、当該施策が効果的に機能しているかを測るうえで重要な役割を果たしております。

④平均客室単価(ADR)

平均客室単価(ADR)は、1室あたりの平均販売単価を示す指標であります。本指標は、顧客施設の立地（商圏）、設備水準、提供サービスの内容、キャンペーン施策等の要因により影響を受けます。また、季節要因や地域ごとの需要動向も単価に反映される傾向があります。

事業上の重要な経営指標について、各指標の足元における推移は以下のとおりであります。

サイトユーザー数については、当社サービスの認知度や掲載施設数の増加が主な変動理由であります。ただし、当社サービスはリゾート施設が中心であることから、季節的要因による変動は避けられず、夏季には急増する傾向がある一方、秋季から冬季にかけては減少が顕著となる傾向があります。掲載客室数及び予約獲得件数については、顧客施設数の増減や当社サービスを利用するユーザー数の増減が主な変動理由であります。平均客室単価については、掲載施設の形態に加え、主に季節要因に応じた宿泊単価の変動が影響しております。

期	期間	サイトユーザー数 (期間累計) (千人)	掲載客室数 (期末時点) (室)	予約獲得件数 (期間累計) (件)	平均客室単価 (期間平均) (千円)
2024年4月期	第1四半期	7,575	1,697	29,969	78
	第2四半期	8,732	1,872	44,247	83
	第3四半期	7,212	1,929	27,963	73
	第4四半期	9,596	2,086	32,692	72
	通期	33,117	2,086	134,871	77
2025年4月期	第1四半期	12,626	2,092	39,689	76
	第2四半期	11,046	2,270	56,699	84
	第3四半期	9,453	2,346	36,709	73
	第4四半期	10,821	2,478	42,084	68
	通期	43,949	2,478	175,181	76

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当事業年度における我が国経済は、エネルギー価格や原材料価格の高止まりによる物価上昇の影響が継続したものの、雇用情勢の改善や訪日旅行者の増加等を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。特に、インバウンド需要の拡大に伴い、観光・宿泊業界においては需要の回復が顕著に見られました。一方で、深刻化する人手不足や運営コストの上昇、地域間における需要格差など、業界全体としては依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境において当社が対処すべき課題は次のとおりであります。

①サービスの認知度向上、新たな利用者の獲得

当社が今後も高い成長率を持続していくためには、サービスの認知度を一層向上させ、新たな利用者の獲得を継続的に推進することが重要であると認識しております。これまでも、SNSを活用した情報発信、各種広告展開、インフルエンサーとの連携、展示会への出店、並びにインターネットを活用したデジタルマーケティング等を通じて、認知度向上に向けた取り組みを行ってまいりましたが、今後はこれらの活動をさらに強化・拡充し、より効果的かつ戦略的なマーケティングを推進してまいります。

②新たなプラットフォームの創出

当社は、集客支援事業において、国内市場における事業基盤の強化及び継続的な拡大を進めておりますが、さらなる成長を実現するためには、インバウンド需要を取り込むべく、海外市場を対象とした予約プラットフォームの展開が不可欠であると認識しております。

昨今、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されるとともに、大幅な為替変動の影響もあり、訪日旅行者数が急増しております。一方で、旅行先が特定地域に偏在する傾向が見られるほか、多くの国内宿泊施設においては、海外市場に向けた情報発信が困難であること、また訪日旅行者のニーズ把握が十分に行えないことなど、集客面において複数の課題が顕在化しております。

当社サービスを通じて宿泊予約を行っている訪日旅行者は、現時点では香港・台湾等のアジア地域からの来訪が中心となっておりますが、こうした状況を踏まえ、より多様な訪日旅行者のニーズに的確に対応し、宿泊施設の集客課題を解決するためにも、海外向けの新たな予約プラットフォームの早期整備が急務であると考えております。

当該プラットフォームを通じてインバウンドユーザーの会員化を促進し、訪日旅行者と宿泊施設の双方にとって価値ある接点を創出することにより、インバウンド領域における集客支援事業の本格展開を図ってまいります。

③提供サービスの拡充

小規模な宿泊施設が多数存在する中で、後継者や運営人材の不足に起因する経営課題が顕在化しており、当社が展開する集客支援サービスのさらなる拡充が必要であると認識しております。

具体的には、施設運営により深く関与する「運営管理サービス」として、人員の手配、旅行者からの問い合わせ対応、予約管理業務等を当社が担うことにより、これまでの成功報酬型手数料（予約獲得高×集客手数料率）に加え、新たに運営管理手数料を収受するスキームを構築することを想定しております。

このような取り組みにより、宿泊施設が直面する運営上の課題解決を図るとともに、当社における集客支援事業のマネタイズポイントの多様化及び収益力の強化を推進してまいります。

④エキスパート人材の採用及び育成

当社が展開する集客支援事業及び直営宿泊事業において、既存領域のさらなる成長を図るとともに、新規領域への取り組みを推進していくためには、高度な専門性を有する人材の確保及び育成が不可欠であると認識しております。

集客支援事業においては、宿泊施設が抱える課題の的確な理解と解決に資する知見の習得、旅行者に対する効果的なマーケティング手法の活用、並びにWebサイトや予約プラットフォームの操作性向上による予約獲得力の強化等が求められます。また、直営宿泊施設においては、顧客満足度を高め、独自性あるサービスを提供することが重要となります。さらに、旅行者の属性や利用実績等に応じたデータ分析に基づき、潜在的なニーズを把握し、旅の目的や動機を当社側から提案・喚起することで、新たな旅行需要の創出を図ることができるシステムの開発も必要と考えております。

これらを実現するうえで、専門性の高い人材の確保は極めて重要であり、今後も社内研修の充実及び優秀な人材の採用活動の強化に継続的に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)サステナビリティに関する基本方針

当社は、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献する新たな価値を創造し、持続的な成長を目指すサステナビリティ経営の重要性を強く認識しております。こうした取組みは、当社の事業リスクの減少とともに新たな収益機会にも繋がるものと考えております。当社は、「宿泊業界をUP DATEする」という理念のもと、人類、社会、経済の持続的な発展に貢献することを基本方針に掲げており、経済的価値に加え、環境的・社会的価値の創出を追求することで、持続可能な社会の実現と継続的な発展を目指してまいります。

当社は、国内の宿泊施設を主な顧客とし、「宿泊・滞在自体を楽しむこと」をコンセプトとして掲げ、単に寝泊りするだけの施設ではなく、宿泊・滞在そのものが旅行の目的となるような魅力ある施設づくりを支援しております。地域ごとの特色ある食材を使用することで一次産業との連携を図り、地産地消による持続可能な生産・消費形態の確立を推進するとともに、体験型コンテンツの提供を通じて地域の地場産業や観光業の持続可能な経済成長及び雇用創出に寄与できるものと考えております。

さらに中長期的な取組みとして、経営難や後継者不在により事業継続が困難となっている宿泊施設に対し、再生支援に取り組んでまいります。経営改善、運営体制の再構築、人材確保等、複合的な支援を通じて、地域の観光資源の持続的な活用を促進するとともに、宿泊業界全体の健全な発展に貢献してまいります。

(2)ガバナンス及びリスク管理

当社は、成長途上にある会社として、事業規模の拡大と企業の健全性・透明性の確保を両立させることが、企業価値の持続的な向上に不可欠であると認識しております。このような認識のもと、ガバナンスの強化・充実に重要な経営課題と位置づけており、全社的な活動を通じて内部統制の実効性を高めることに取り組んでおります。

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。取締役会は、当社事業に精通した社内取締役に加え、専門的知見と客観的視点を有する社外取締役及び監査役により構成されております。原則として毎月1回の定時開催を行うとともに、迅速な意思決定を可能とするため、必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項の審議及び決定を行っております。また、監査役会においても、原則として毎月1回の定時開催を行うとともに、必要に応じて臨時に開催を行い、取締役による業務執行が法令及び定款に則り適正に行われているかについて監査を実施しております。

また、原則として毎月1回以上、常勤役員及び必要に応じてその他取締役が指名する役職員で構成される経営会議を開催し、サステナビリティに関する課題の把握及び推進施策について協議を行っております。サステナビリティに関連するリスク及び機会については、リスク管理委員会及び経営会議において討議・協議を行い、その内容を取締役会へ報告する体制を整備しております。

(3)人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社は、「宿泊業界をUP DATEする」という理念を掲げ、単なる集客支援会社にとどまることなく、宿泊施設の企画・開発から運営、プロモーション、ブランディング支援に至るまで、宿泊施設が直面する多様な課題に対しワンストップでの支援を可能とする「宿泊施設の総合支援会社」として持続的な成長及び企業価値の向上を目指しております。

こうした事業展開を実現するにあたり、高度な専門性を有する人材の確保・育成は、人的資本領域における最重要課題であると認識しており、これに基づく人材育成施策及び社内環境の整備を推進しております。具体的には、人事評価制度を通じて、従業員に期待する成果・スキル・行動を明確化したうえで、それに基づく目標及び個人KPIの設定、達成に向けた評価面談の実施、外部研修の受講機会の提供、業務内でのOJTの実施などを通じ、従業員の継続的な成長を支援しております。また、成果やスキルに応じた透明性・公正性の高い評価制度の導入、多様性を尊重する職場文化の醸成、柔軟な勤務制度の整備、育児・介護との両立を可能とする支援策の充実などにより、働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。

これらの施策により、従業員のモチベーション向上や優秀な人材の定着を図るとともに、各従業員がその能力を最大限に発揮できる環境を整備しており、当社の持続的成長を支える強固な人的基盤となっております。今後も人的資本への継続的な投資を通じて、企業理念の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

(4)指標及び目標

当社は、多様な人材がその能力を十分に発揮できる組織の実現及び人材育成に向けた取組を推進しておりますが、提出日現在においては、当社の事業環境並びに各人材の就労状況を踏まえ、各時点で最適と考えられる施策を検討・実施しており、人材育成方針や社内環境整備方針に関する具体的な指標や目標は設定しておりません。

当社が掲げるサステナビリティの実現に向け、より働きやすい職場環境の整備及び社内制度の継続的な改善に取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載しております事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)事業環境等について

①グランピング市場の動向について（発生可能性：中、発生時期(又は頻度)：特定時期なし、影響度：中）

当社が運営する予約プラットフォーム「リゾートグランピングドットコム」では、数多くのグランピング施設を掲載しております。グランピング市場は、比較的新しい市場であることから、近年順調に成長を続けております。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としてその認知度及びニーズが急速に高まり、また、事業再構築補助金の活用による新規参入の増加を背景に、ここ数年で施設数が急激に増加いたしました。

現在では、当該補助金を活用した新規参入の動きは落ち着いたものの、グランピングに対する認知度の広がり背景に、引き続き、他業態の宿泊事業者によるグランピング市場への参入が見込まれております。

しかしながら、景気の停滞等による消費者心理の冷え込みや、新たな規制の導入等、予期せぬ外部要因により、市場成長が当初の想定を下回り、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②競合について（発生可能性：低、発生時期(又は頻度)：特定時期なし、影響度：中）

当社の事業領域であるOTA（オンライントラベルエージェント。インターネット上で取引を行う旅行会社）市場、集客支援を行う販促・マーケティング市場及びグランピング市場には、多数の競合他社が存在しております。また、当該事業領域は成長市場であることから、今後更なる新規参入者が見込まれ、競争が激化する可能性があります。

当社におきましては、自社で運営する予約プラットフォームに加えて、SNS、雑誌、テレビ等の各種媒体を活用した集客支援を併せて提供している点、顧客施設に初期費用が発生しない成功報酬型の料金体系を採用している点、宿泊施設や観光施設での勤務経験を有する従業員による運営ノウハウの提供を行っている点など、複合的なサービス提供が可能であることから、競合他社との差別化が図られており、当社の競争上の優位性につながっているものと認識しております。

しかしながら、将来的に他社による同様のサービス展開等により競争が激化した場合には、当社が有するサービスの優位性が維持できなくなる可能性があります。その結果として、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③集客支援事業への法的規制の強化について（発生可能性：低、発生時期(又は頻度)：特定時期なし、影響度：大）

当社は、顧客施設に代わり当該施設のプロモーションを行い、ユーザーが掲載施設に対して直接予約を行うビジネスモデルを採用しているため、現時点において当社が直接規制対象となるような法規制は存在していません。もっとも、事業の特性上、個人情報保護に関する法律や、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法等の法令の適用を受けるため、これらのリスクに対応すべく、社内規程や各種ルールを整備し、その遵守状況について内部監査により定期的に確認を行っております。

今後、現行法令の改正や新たな法令の制定、あるいは既存法令の解釈に変化が生じた場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業内容について

①契約形態によるリスクについて（発生可能性：低、発生時期(又は頻度)：特定時期なし、影響度：小）

当社が提供する集客支援サービスは、顧客施設において売上が計上された場合にのみ報酬が発生する成功報酬型の料金体系を採用しております。当社の集客支援サービスを通じて顧客施設が獲得した予約に基づき報酬を請求する契約形態をとっており、顧客施設において売上が計上されない限り、当社においても売上は計上されない仕組みとなっております。

このような体系のもと、当社は、旅行者のニーズ分析や集客支援サービスの精度向上に加え、人材の採用・育成、並びに掲載施設への各種施策の提案等を通じて、顧客施設の売上拡大に取り組んでおります。また、想定された成果が得られなかった場合には、その要因を社内で共有・分析し、改善策を講じることにより、リスクの適切なコントロールに努めております。

しかしながら、当社が提供する集客支援サービスの効果が想定どおりに発現しない場合や、リスクコントロールが十分に機能しなかった場合には、当社の売上高及び利益の成長が鈍化し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②食品衛生法に関する規制について（発生可能性：低、発生時期(又は頻度)：特定時期なし、影響度：小）

当社が展開する直営宿泊事業においては、宿泊者に対して飲食物の提供を行っていることから、都道府県が定める食品衛生法施行条例に基づき、都道府県知事の営業許可を受けております。各施設には食品衛生責任者を配置し、衛生管理に関する教育・指導の徹底を図るとともに、社内においても食品衛生法に基づく内部監査を実施し、衛生管理体制の維持・向上に努めております。

しかしながら、万が一食中毒が発生するなどして食品衛生法に抵触した場合、関係当局により、食品等の廃棄処分、営業許可の取消、一定期間の営業停止等の行政処分を受ける可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③許認可について（発生可能性：低、発生時期(又は頻度)：特定時期なし、影響度：大）

本書提出日現在、当社の主力事業である集客支援事業については、許認可等による規制は受けておりません。一方、当社が展開する直営宿泊事業においては、事業運営に必要な各種法令及び規則に基づく許認可等を取得しており、これら法令及び規則を遵守のうえ、安全かつ適正な業務運営を徹底しております。なお、今後展開を予定している訪日旅行者向けの集客支援事業に関しては、旅行業法の適用を受ける可能性があることから、当社は同法に基づく旅行業の資格を取得しております。

当社の許可・届出状況は次のとおりであります。

取得・登録者名	許可名称及び 所管官庁	許可番号	取得年月	有効期限
当社 ドッグヴィラ千葉南房総	飲食店営業許可	第2022-210号	2022年12月8日	2029年5月31日
当社 ドッグヴィラ千葉南房総	旅館業営業許可	第R4-44号	2022年12月22日	—
当社 ドッグヴィラ千葉南房総	温泉利用許可	R4-16号	2023年3月8日	—
当社	第3種旅行業者 大阪府知事	第3-3181号	2023年11月28日	2028年11月27日
秩父別邸 当社 木叢 -komura-	飲食店営業許可	第1-83号	2024年6月28日	2030年6月30日
秩父別邸 当社 木叢 -komura-	旅館業営業許可	第4-29号	2024年6月28日	—

これらの許認可等については、それぞれに欠格事由が定められております。万が一、法令等の改正に適切に対応できなかった場合や、関係法令に違反した場合には、当該許認可の取消しや事業の停止等の行政処分を受ける可能性があります。その結果、当社の事業活動に支障をきたすおそれがあるとともに、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④知的財産権について（発生可能性：低、発生時期(又は頻度)：特定時期なし、影響度：小）

当社が提供するサービスに関して、認識が及ばず他社が保有する著作権や特許権等の知的財産権を侵害する可能性があります。万が一、他社の知的財産権を侵害してしまった場合には、損害賠償請求や差し止め請求を受ける可能性があるほか、係争対応に伴う多額の費用負担が生じる可能性があります。その結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、他社の知的財産権を誤って侵害することのないよう、リスク管理規程及びコンプライアンス規程を制定し、役職員に対する関係法令の周知徹底を図っております。併せて、営業マニュアルにおいては、当社が運営する予約プラットフォームや施設個別の予約サイトに掲載するコンテンツの所有権を確認のうえ公開することを徹底しております。さらに、「内部通報制度規程」を制定し、法令違反等に関する情報を早期に収集できる体制を整備するとともに、定期的に社内研修を実施することで、役職員のコンプライアンス意識及び関連知識の向上に努めております。

⑤顧客情報等漏洩リスクについて（発生可能性：低、発生時期(又は頻度)：特定時期なし、影響度：大）

当社が提供する集客支援事業及び直営宿泊事業の性質上、事業運営においては、個人情報や顧客情報を取り扱う必要があります。当社では、これらの情報資産の漏洩、紛失、毀損等のリスクを回避するため、個人情報及び特定個人情報取扱規程を制定するとともに、定期的な社内研修の実施、個人情報へのアクセス制限及びダウンロード制限等の技術的・物理的な安全管理措置を講じております。これにより、個人情報を含む重要な情報資産の適切な管理を徹底し、情報漏洩リスクの未然防止に努めております。

しかしながら、外部からのコンピュータウィルスやサイバー攻撃、又は当社従業員による人為的過誤等により、万が一情報漏洩が発生した場合には、顧客やユーザーからの損害賠償請求や当社の信用失墜等を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥システム障害リスクについて（発生可能性：低、発生時期(又は頻度)：特定時期なし、影響度：大）

当社は、インターネット環境を通じて、予約プラットフォームの運営を行っております。安定的なサービス提供を実現するため、社内システムのセキュリティ対策を強化し、契約する予約システムの信頼性やバックアップ体制についても定期的な検証・評価を実施しております。しかしながら、ソフトウェアの不具合、ITインフラ機器の障害、自然災害、又はその他予期せぬ事態の発生によりシステムトラブルが生じた場合には、一定期間にわたりサービス提供を停止せざるを得ない可能性があります。その結果、顧客満足度の低下や機会損失が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦取引先の信用リスクについて（発生可能性：中、発生時期(又は頻度)：特定時期なし、影響度：小）

当社は、集客支援事業において信用取引を行っておりますが、成功報酬型の料金体系を採用していることから、取引先で計上された売上高の一部を当社が手数料として請求する流れとなっており、貸倒リスクは極めて限定的であると認識しております。

しかしながら、取引先の倒産その他予期せぬ事象により、事業継続に支障が生じた場合には、売上代金の回収遅延又は回収不能が発生する可能性があります。その結果として、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧顧客施設におけるサービスの健全性に関するリスク（発生可能性：中、発生時期（又は頻度）：特定時期なし、影響度：大）

当社は、予約プラットフォームの運営に加え、施設個別の予約サイトの構築・運営を行っております。掲載する情報につきましては、すべて顧客施設の事前承諾を得たうえで開示しており、当該情報に関する直接的な責任は当社に帰属しないものと考えております。

しかしながら、当社が運営する予約プラットフォーム上において、景品表示法をはじめとする各種法令に抵触する表示等が確認された場合には、当社サービスに対する信頼性が損なわれ、ユーザー離れや顧客施設の減少を招くおそれがあり、その結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクへの対応として、当社では新たに公開する情報について、顧客施設への内容確認を徹底するとともに、修正時における情報の妥当性や正確性を確認する体制を整備しております。

⑨業績の季節変動について（発生可能性：高、発生時期(又は頻度)：毎年、影響度：小）

当社は、グランピング施設やリゾート施設といった季節性の高い宿泊施設を主に取り扱っていることから、7月から9月にかけて売上高及び利益が大きく伸長し、10月から3月にかけては売上高及び利益が伸び悩む傾向にあります。その結果、第2四半期（8～10月）の業績は好調に推移する一方で、第1四半期（5～7月）、第3四半期（11～1月）及び第4四半期（2～4月）の業績は伸び悩む傾向が見受けられます。

こうした季節変動に対応するため、当社では夏季以外の期間においても宿泊者が楽しめるレジャー企画やキャンペーンの提案を行い、年間を通じた売上高及び利益の安定化に取り組んでおりますが、特定の四半期業績のみに基づいて通期の経営成績を判断することは困難であります。

なお、当事業年度（2025年4月期）の経営成績は次のとおりであります。

	第1四半期 会計期間 (5～7月)	第2四半期 会計期間 (8～10月)	第3四半期 会計期間 (11～1月)	第4四半期 会計期間 (2～4月)	通期
売上高(千円)	323,813	525,555	296,423	310,215	1,456,008
構成比(%)	22.2	36.1	20.4	21.3	100.0
営業利益(千円)	84,122	292,395	62,135	76,425	515,077

(注) 上記四半期会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく清友監査法人の四半期レビューは受けておりません。

(3)組織体制について

①小規模組織であること及び人材確保について（発生可能性：中、発生時期(又は頻度)：特定時期なし、影響度：中）

当社は、事業の持続的な成長を実現するためには、高付加価値なサービスの提供が可能な人材の確保及び業務効率の継続的な改善が不可欠であると認識しております。そのため、積極的な採用活動を継続するとともに、従業員に対する教育・研修体制の充実・強化を推進し、経験の浅い人材の早期戦力化、全社的な生産性の向上及び人材の定着に努めております。

しかしながら、必要な人材の確保及び育成が計画どおり進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の制約といった事態が生じる可能性があります。当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②特定人物への依存について（発生可能性：低、発生時期(又は頻度)：特定時期なし、影響度：小）

当社代表取締役である坂根正生は、会社経営の最高責任者として、経営方針や事業戦略の策定をはじめ、当社の事業推進において重要な役割を果たしております。当社においては、特定の人物に過度に依存しない経営体制の構築を進めており、取締役会や経営会議等を通じた取締役及び従業員間での情報共有の促進、並びに経営組織の強化に取り組んでおります。

しかしながら、坂根正生が何らかの理由により業務を継続することが困難となった場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)その他

①親会社グループについて（発生可能性：低、発生時期(又は頻度)：特定時期なし、影響度：小）

(a)親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社は、自ら経営責任を負い、独立した事業経営を行っておりますが、親会社であるエス・エヌ・ホールディングス有限会社は、当社の議決権の54.9%（2025年4月30日現在）を所有しております。

親会社は当社の株主総会における取締役の選解任等を通じて、当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使に際して、親会社の利益が当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、親会社の経営方針の変更や経営状態の悪化等により何らかの問題が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社においては、今後も適切なコミュニケーションを継続することにより、当社の独立性が阻害されることのないよう努めてまいります。

(b)親会社グループにおける当社の位置付けについて

親会社及びその関係会社（以下、「親会社グループ」という。）は、会員制ジムの運営を行うエス・エヌ・ホールディングス有限会社をはじめとして、食品スーパー事業及び会員制別荘事業等を手がける株式会社にしがき、グランピング施設の運営やドームテント等の販売を行う株式会社デジタルストレージ等で構成されており、当社は、親会社グループの中で、主に宿泊施設向けの集客支援サービスを提供しております。

集客支援事業の開始当初においては、親会社グループ各社との取引が当社売上高に占める割合が大きな比重を占めておりましたが、2025年4月期実績では売上高に対し8.1%まで減少しております。

(c)親会社グループとの取引関係について

当社は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に定める関連当事者に加え、親会社グループと人的・資本的関係を有すると認められる関連当事者に準ずる者を含めて、「関連当事者等」として取引を管理しております。これら関連当事者等との取引については、社外取締役及び社外監査役で構成される特別委員会において事前に審議・検討を行い、その結果をふまえて、取締役会で決議・承認する体制を整備しており、少数株主の権利保護に十分配慮した運営に努めております。

当事業年度において、親会社グループに属する株式会社にしがき及び株式会社デジタルストレージに対し、集客支援サービスを提供しております。なお、株式会社デジタルストレージとの当該サービスに関する契約は、2024年8月末日をもって終了しております。

親会社グループ以外との取引が拡大していることに加え、親会社グループへの過度な依存を回避するため取引関係の見直しを継続的に行っており、親会社グループに対する売上比率は縮小傾向にあります。

なお、親会社グループとの間で役員の兼務、従業員の出向等の人的関係はありません。

2025年4月に終了した事業年度における親会社グループとの主な取引は次のとおりであります。

取引先	取引の内容	取引金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
株式会社にしがき	集客支援サービスの提供	115,102	7.9

(d)親会社グループからの独立性の確保

当社における新規契約の獲得は、既存施設からの集客に関する相談を契機として契約に至るケース、新規開業施設からの申込を受けて契約に至るケース等があります。これらの契約獲得にあたっては、当社の役職員が施設運営に関するノウハウを活用し、見込顧客に対して提案・相談活動を行うことで成約に至っております。

また、当社は、施設運営に関するノウハウの蓄積を目的として、宿泊施設を自社にて運営しております。宿泊施設の運営については、親会社グループの事業と一部重複しておりますが、あくまでも運営ノウハウの蓄積を目的とするものであり、事業展開も限定的であることから、競合による影響は軽微であると認識しております。

なお、当社は、親会社グループからの事前承認や報告を要する事項を有しておらず、経営に係る意思決定は、当社が独立して実施しております。

②配当政策について（発生可能性：低、発生時期(又は頻度)：特定時期なし、影響度：小）

当社は、事業の成長・拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識しており、財務基盤の強化と持続的な成長を目指すために、まずは内部留保の充実と事業推進に必要な投資活動を積極的に行っていくことが重要と考え、創業以来配当を行っておりません。しかしながら、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の1つと位置付けており、今後の成長・拡大戦略に備えた内部留保の充実等を総合的に勘案したうえで業績の動向を踏まえた配当を検討していく方針であります。

しかしながら、現時点においては、配当の実施可能性及びその時期等は未定であり、今後の市場環境や事業状況の急激な変化等により、安定的な配当の実施が困難となる可能性があります。

③自然災害について（発生可能性：低、発生時期(又は頻度)：特定時期なし、影響度：中）

災害や人為的要因等により、電力・通信・交通などの社会インフラに重大な障害が発生した場合、顧客施設及び当社直営施設の稼働が全面的に停止する可能性があり、その結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、非常事態発生時における緊急連絡先リストや避難経路等を含む対応マニュアルを策定のうえ、顧客施設に対しても周知・案内を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における流動資産は1,423,517千円となり、前事業年度末に比べ1,069,186千円増加いたしました。これは主に、東京証券取引所グロス市場への上場に伴う新株発行等により現金及び預金が1,034,562千円増加したこと、売上高の増加に伴い売掛金が23,234千円増加したことなどによるものであります。また、当事業年度末における固定資産は1,128,750千円となり、前事業年度末に比べ21,776千円減少いたしました。これは主に、秩父市の直営施設取得等により有形固定資産が58,456千円増加した一方で、減価償却費の計上により84,348千円減少したことなどによるものであります。

この結果、資産合計は2,552,267千円となり、前事業年度末に比べ1,047,409千円増加いたしました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は296,908千円となり、前事業年度末に比べ26,628千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が35,974千円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が35,646千円増加したこと、秩父市の直営施設開業に係る未決済残高の解消等により未払金が35,913千円減少したこと、その他に含まれる未払消費税等が14,564千円減少したことなどによるものであります。また、当事業年度末における固定負債は354,302千円となり、前事業年度末に比べ98,528千円増加いたしました。これは、新規借入れにより長期借入金が200,000千円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金への振替により長期借入金が101,472千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は651,210千円となり、前事業年度末に比べ125,156千円増加いたしました。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は1,901,057千円となり、前事業年度末に比べ922,253千円増加いたしました。

これは当期純利益の計上により利益剰余金が334,969千円増加したこと、東京証券取引所グロス市場への上場に伴う新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ293,641千円増加したことによるものであります。

②経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、エネルギー価格や原材料価格の高止まりによる物価上昇の影響が継続したものの、雇用情勢の改善や訪日旅行者の増加等を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。特に、インバウンド需要の拡大に伴い、観光・宿泊業界においては需要の回復が顕著に見られました。

観光庁が公表した宿泊旅行統計調査（速報値）によると、2024年5月から2025年4月までの国内全体における延べ宿泊者数は6億5,545万人泊（前事業年度比3.5%増）となり、堅調な推移を示しております。また、同期間の外国人延べ宿泊者数は1億7,348万人泊（前事業年度比26.0%増）と大幅に増加しており、訪日旅行需要は引き続き拡大傾向にあると考えられます。一方で、深刻化する人手不足や運営コストの上昇、地域間における需要格差など、業界全体としては依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社は「宿泊業界をUP DATEする」という企業理念のもと、集客力・開発力・運営力の3つを基盤とする事業展開を通じて、顧客施設の売上最大化に取り組んでまいりました。

集客支援事業においては、これまで蓄積してきたデータやノウハウを活用し、顧客施設の売上向上に向けた支援を強化した結果、掲載客室数は順調に増加し、2025年4月末時点で2,478室（前事業年度比18.8%増）となりました。また、直営宿泊事業においては、2024年4月に「RIVERSIDE CAMP FIELD CHICHIBU」、同年7月に「秩父別邸 木叢-komura-」を新たに開業し、地域特性を活かした独自性のある施設展開を通じて、事業基盤の拡充とブランド価値の向上を図っております。

これらの結果、当事業年度の売上高は、1,456,008千円（前事業年度比37.5%増）、営業利益は、515,077千円（前事業年度比34.4%増）、経常利益は、496,159千円（前事業年度比27.4%増）、当期純利益は、334,969千円（前事業年度比22.8%増）となりました。

なお、当社は、集客事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

③キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高（以下、「資金」という。）は1,292,344千円となり、前事業年度末に比べ1,034,562千円（401.3%）増加いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、増加した資金は457,860千円（前年同期比7.9%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上496,159千円、減価償却費の計上87,446千円、法人税等の支払による支出136,381千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、減少した資金は126,018千円（前年同期比72.8%減）となりました。これは主に、直営施設の新規開業に伴う有形固定資産の取得による支出121,405千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、増加した資金は702,720千円（前事業年度は123,929千円の減少）となりました。これは主に、株式の発行による収入587,283千円、長期借入れによる収入200,000千円、長期借入金の返済による支出65,826千円等によるものであります。

④生産、受注及び販売の状況

（a）生産実績

該当事項はありません。

（b）受注実績

該当事項はありません。

（c）販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社は「集客事業」の単一セグメントであるため、サービス区分別で記載しております。

サービス内容	販売高(千円)	前年同期比(%)
集客支援事業	1,130,468	120.6
直営宿泊事業	325,539	267.7
合計	1,456,008	137.5

- （注） 1. 主要な販売先につきましては、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。
2. 当事業年度において、直営宿泊事業の販売高に著しい増加がありました。これは、2024年4月に「RIVERSIDE CAMP FIELD CHICHIBU」、同年7月に「秩父別邸 木叢-komura-」を新たに開業したためです。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積り及び判断を必要としております。

当社は、財務諸表の基礎となる見積りを過去の実績を参考に合理的と考えられる判断を行った上で計上しておりますが、これらの見積りは不確実性を伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容

(a) 財政状態の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、1,456,008千円（前事業年度比37.5%増）となりました。

主な要因は、集客支援事業における新規掲載顧客設数の順調な増加に加え、2024年4月に開業した「RIVERSIDE CAMP FIELD CHICHIBU」及び2025年7月に開業した「秩父別邸 木叢-komura-」が売上高に寄与したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価は、443,888千円（前事業年度比50.0%増）となりました。

主な要因は、2024年4月に開業した「RIVERSIDE CAMP FIELD CHICHIBU」及び2025年7月に開業した「秩父別邸 木叢-komura-」の運営費用が当事業年度において新たに発生したことによるものであります。

この結果、売上総利益は1,012,120千円（前事業年度比32.6%増）、売上総利益率は69.5%（前年同期は72.1%）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、497,042千円（前事業年度比30.8%増）となりました。

主な要因は、顧客施設の増加に伴うプロモーション関連の広告費用増加に加え、株式上場に伴う資本金の増加により外形標準課税が適用され、租税公課が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は515,077千円（前事業年度比34.4%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度における営業外収益は4,330千円、営業外費用は23,249千円となりました。

主な要因は、債務保証による収益の計上及び株式上場に関連する費用の発生によるものであります。

この結果、経常利益は496,159千円（前年同期比27.4%増）となりました。

(特別損益、法人税等、当期純利益)

当事業年度における特別損益は発生しませんでした。

また、法人税等調整額を含む法人税等合計は161,189千円の計上となりました。

この結果、当期純利益は、334,969千円（前年同期比22.8%増）となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社の資金需要のうち主なものは、運転資金需要と設備資金需要であります。

運転資金需要の主なものは、人件費及び広告出稿に伴う媒体費用のほか、仕入及び一般管理費等営業費用によるものであり、自己資金又は借入による資金調達を基にしております。また、設備資金需要の主なものは直営宿泊事業における建物及び構築物等の購入や修繕によるものであり、自己資金又は借入による資金調達を基にしております。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年6月20日付の取締役会において、山梨県 富士山・富士五湖エリアに所在する宿泊施設の事業を譲り受けることを決議し、同年6月30日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、集客事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当事業年度における設備投資の総額は60,581千円となりました。主な内容は、埼玉県秩父市における直営施設開発に係る投資であります。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)
		建物	構築物	機械装置	車両 運搬具	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
南房総直営施設 (千葉県南房総市)	営業設備	243,245	37,795	—	0	790	28,511 (3,626)	—	310,342	5
秩父直営施設 (埼玉県秩父市)	営業設備	344,943	194,674	14,472	25,648	8,788	172,863 (60,151)	1,618	763,009	8

(注) 1. 当社は、集客事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産の合計であります。

3. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪府大阪市北区)	業務施設	7,904

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

(注) 2024年8月14日開催の臨時取締役会決議により、株式分割に伴う定款変更を行い、2024年9月8日付で発行可能株式総数は14,997,000株増加し、15,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,914,800	5,914,800	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	5,914,800	5,914,800	—	—

(注) 1. 2024年8月14日開催の臨時取締役会決議により、2024年9月8日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 2024年9月5日開催の臨時株主総会決議により定款変更を行い、2024年9月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月23日 (注) 1	普通株式 900	普通株式 1,000	45,000	50,000	—	—
2022年10月31日 (注) 2	A種種類株式 80	普通株式 1,000 A種種類株式 80	200,000	250,000	200,000	200,000
2022年12月31日 (注) 3	—	普通株式 1,000 A種種類株式 80	△150,000	100,000	△200,000	—
2024年8月14日 (注) 4	普通株式 80 A種種類株式 △80	普通株式 1,080	—	100,000	—	—
2024年9月8日 (注) 5	普通株式 5,398,920	普通株式 5,400,000	—	100,000	—	—
2025年2月20日 (注) 6	普通株式 300,000	普通株式 5,700,000	171,120	271,120	171,120	171,120
2025年3月26日 (注) 7	普通株式 214,800	普通株式 5,914,800	122,521	393,641	122,521	293,641

- (注) 1. 有償第三者割当 900株
割当先 エス・エヌ・ホールディングス有限会社、株式会社にしがき、株式会社デジタルストレージ、株式会社グランシーズ、株式会社ゆめゆめらいふ
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
2. 有償第三者割当 80株
主な割当先 株式会社グルーヴ、株式会社キャプテンライン、株式会社なかむら、DreamJapan株式会社、株式会社luana、株式会社シュ克蘭、株式会社ゲンバカンリシステムズ
発行価格 5,000,000円
資本組入額 2,500,000円
3. 今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金の金額を150,000千円及び資本準備金の金額を200,000千円減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。(減資割合は60.0%)
4. 2024年8月14日開催の定時取締役会において、A種種類株式80株につき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、同日付で自己株式として取得し、対価としてA種種類株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で全てのA種種類株式を消却しております。また、当社は、2024年9月5日開催の臨時株主総会決議により、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
5. 2024年8月14日開催の定時取締役会決議により、2024年9月8日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。
6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,240円
引受価額 1,140.8円
資本組入額 570.4円

割当先 SMBC日興証券株式会社
214,800株
発行価格 1,140.8円
資本組入額 570.4円

(5) 【所有者別状況】

2025年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	26	54	21	12	2,319	2,434	—
所有株式数 (単元)	—	660	4,514	41,144	2,502	42	10,261	59,123	2,500
所有株式数 の割合(%)	—	1.12	7.63	69.59	4.23	0.07	17.36	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エス・エヌ・ホールディングス有限会社	京都府京丹後市大宮町口大野88	3,250,000	54.95
株式会社グランシーズ	大阪府東大阪市長田東3丁目5-19 永井ビル401	205,000	3.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	148,811	2.52
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	112,300	1.90
J P J P M S E L U X R E N O M U R A I N T P L C I E Q C O (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	57,600	0.97
株式会社B&V	東京都練馬区向山4丁目1-1	50,000	0.85
株式会社B&Vホールディングス	東京都練馬区向山4丁目1-1	50,000	0.85
日本商事株式会社	東京都練馬区向山4丁目1-1	50,000	0.85
村上 真之助	兵庫県姫路市	50,000	0.85
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	40,900	0.69
計	—	4,014,611	67.87

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,912,300	— 59,123	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式	—	—
	2,500	—	—
発行済株式総数	5,914,800	—	—
総株主の議決権	—	59,123	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号によるA種種類株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年8月14日)での決議状況 (取得期間2024年8月14日)	A種種類株式 80	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	A種種類株式 80	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 2024年8月14日開催の取締役会において、A種種類株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、同日付で自己株式として取得し、対価としてA種種類株主に、A種種類株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付ですべてのA種種類株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	A種種類株式 80	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 2025年8月14日開催の取締役会決議に基づき、同日付で会社法第178条の規定に基づき、A種種類株式のすべてを消却しております。

3 【配当政策】

当社は、事業の成長・拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識しており、財務基盤の強化と持続的な成長を目指すために、まずは内部留保の充実と事業推進に必要な投資活動を積極的に行っていくことが重要と考え、創業以来配当を行っておりません。しかしながら、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の1つと位置付けており、今後の成長・拡大戦略に備えた内部留保の充実等を総合的に勘案したうえで業績の動向を踏まえた配当を検討していく方針であります。

内部留保資金につきましては、人材への投資・育成といった経営基盤の構築、事業の成長・拡大のための投資等に充当することを検討しております。事業の成長・拡大により、中長期的な株式価値の向上を実現したうえで、将来的には利益還元を行うことを検討してまいります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年に1回期末の配当を基本方針とし、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な向上を図るうえで、あらゆる事業活動において公正・公明かつ責任ある企業行動を確実に実践することが重要であるとの認識を全社で共有し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。この実現に向け、当社では、コンプライアンス規程及びコンプライアンス行動規範を制定し、取締役及び従業員等による法令、定款、社内規程等の遵守を徹底しております。併せて、リスク管理体制の強化及び内部統制システムの継続的な改善に取り組むことで、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

関連当事者等との取引にあたっては、当該取引の実行前に、経済的合理性が認められるかどうか、その取引条件が第三者との取引における一般的な条件と同様であるか等について、社外取締役及び社外監査役で構成される特別委員会において審議し、その結果をふまえ、取締役会において決議を行う体制を整備・運用しており、少数株主の権利保護に努めております。

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指し、法令遵守の徹底、経営の透明性確保、迅速な経営意思決定の実現及び株主価値の最大化を基本方針として、適切なコーポレート・ガバナンスの構築・運用に取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置することにより、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行及び適正な監査を実施可能な体制を構築しております。また、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役による相互監督機能及び監査役による経営監視機能が十分に発揮されており、経営の透明性、機動性及び適正性の確保が図られているものと考えております。

(a)取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成されており、毎月1回の定期開催に加えて必要に応じて臨時に開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役が管掌する分野における業務執行状況の報告を受け、取締役の業務執行の監督を行うと共に、経営に関する諸問題を討議しております。

(b)監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されており、毎月1回の定期開催に加えて必要に応じて臨時に開催しております。監査役会では、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき稟議書等の重要文書の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を取り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(c)内部監査室

当社は、内部監査室を独立して設置し、監査役会との協議を経て内部監査計画を作成し、内部監査を実施しております。内部監査室は監査役会と定期的に情報交換を行い、適時適切な監査の実施に努めております。

(d)会計監査人

当社は、清友監査法人与監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

(e)経営会議

当社は、常勤取締役及び常勤監査役で構成される経営会議を月次で開催しております。当会議においては、代表取締役が招集を行い議長として進行し、各部門からの詳細な業務進捗状況の報告及び課題の共有により、迅速な意思決定を可能にし、重要案件に関しては取締役会での決議事項又は報告事項として上程しております。

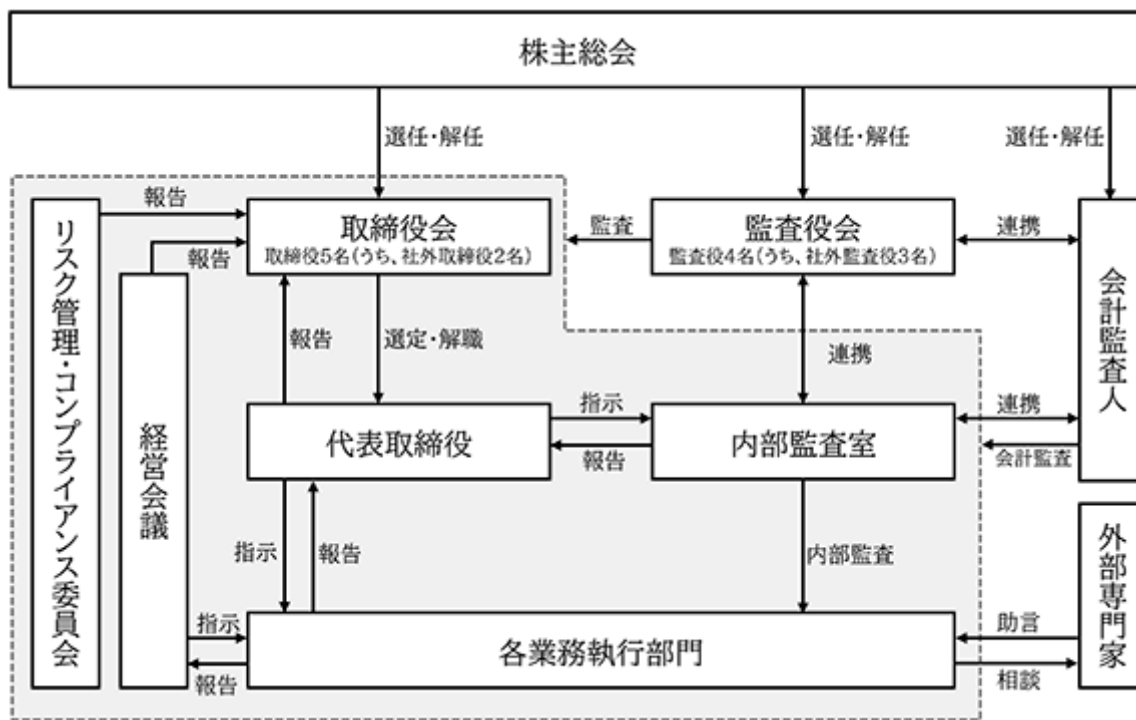
(f) リスク管理委員会

当社は、全社的なリスク管理に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスク管理委員会(委員長：代表取締役)を設置しております。当委員会は常勤取締役、常勤監査役及び各部門の部長を構成員とし、非常勤取締役及び非常勤監査役をオブザーバーとして、原則として年2回開催しております。

(g) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスに関する事項を審議する組織として、コンプライアンス委員会(委員長：代表取締役)を設置しております。当委員会は取締役及び監査役を構成員として、原則として年2回開催しております。

当社の機関・内部統制の関係は次の図表のとおりです。



③取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	坂根 正生	18回	18回
取締役	今井 裕二	18回	18回
取締役	橋本 紘史朗	18回	18回
社外取締役	井出 久美	18回	18回
社外取締役	清水 奈津	18回	18回
常勤監査役	木原 和恵	18回	18回
社外監査役	阪中 達彦	18回	18回
社外監査役	西村 敦彦	18回	18回
社外監査役	梅津 政記	18回	18回

取締役会における具体的な検討内容は、月次決算の状況の確認・分析、年度予算・中期経営計画の策定、コーポレート・ガバナンスに関する事項、内部統制に関する事項、人事異動に関する事項、その他企業運営に関する事項について検討しております。

④企業統治に関するその他の事項

当社は、「内部統制システムの基本方針」を策定し、取締役及び従業員による職務執行の適正性を確保するとともに、法令及び定款に適合した業務運営体制の構築に努めております。「内部統制システムの基本方針」の概要は以下のとおりであり、当社は当該方針に基づき、内部統制システムの運用を行っております。

(a)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役は、法令、定款、株主総会決議及び「取締役会規程」等に従い、取締役会を毎月1回以上開催して経営に関する重要事項を審議・決定する。
2. 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
3. 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。
4. 監査役は監査役会で定めた監査方針・計画のもと、取締役会に出席し、各取締役及び使用人から取締役の職務執行に関する情報を聴取し、職務執行が適法かつ適正に行われているかどうかの監査を行う。
5. 当社は、反社会的勢力対策規程に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求に対しては断固として応じないことを基本方針とする。この基本方針を取締役及び使用人に周知徹底し、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会及び取締役会の議事録並びに経営及び業務執行に関する重要情報については、法令及び「文書管理規程」等の関連規程に基づき、適切に記録・管理・保存する。また、その他関連規程についても、必要に応じて適時見直し等を行い、継続的な改善に努める。なお、これらの情報については、監査役からの閲覧請求に対して、適時に対応可能な体制を構築する。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理を円滑にするために、「リスク管理規程」等社内規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止及び緊急事態発生時の対応等を定める。
2. 代表取締役は、自らが委員長となるリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置する。両委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携してリスクを最小限に抑える体制を構築する。
3. 天災・事故発生等による物理的緊急事態を含む重大な経営危機が発生した場合は、「危機管理対応規程」に従い、代表取締役に報告するとともに、経営危機対策本部を設置し、対処する。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 「取締役会規程」及び「職務権限基準」を定め、その決議事項及び報告事項を明確にする。
2. 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。
3. 取締役は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を通じ、職務執行の範囲及び権限と責任を明確にすることで適正性と効率性を確保する。また、「業務分掌」、「職務権限規程」等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直す。
4. 取締役は、原則月1回開催される取締役会にて職務の執行状況等について報告する。
5. 業務執行の監督機能及び客観性を向上させるため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。

(e)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
2. 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
3. 使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるよう、定期的に教育・啓蒙を行う。
4. 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外(常勤監査役・弁護士)に直接相談・通報できる窓口を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。

(f) 当社及び当社関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には子会社は存在しないが、親会社及びその関係会社が存在する。このため「関連当事者等取引管理規程」を定め、関連当事者等との取引については、事前に社外取締役及び社外監査役を構成員とする特別委員会において、当該取引の合理性、適切性及び適法性を審議・検討することとしている。特別委員会での審議内容は取締役会に報告され、取締役会において当該取引等の実施可否について決議する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会若しくは監査役会が必要があると判断すれば、協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
2. 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議に出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
2. 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項、その他重要な会議の決定事項、内部監査の実施状況及びその他必要な重要事項を監査役に報告する。
3. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、速やかに監査役に報告する。
4. 上記に拘らず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、求められた取締役及び使用人は速やかに報告する。

(i) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に対して報告を行った者に対し、不利な取扱いを行うことを禁止している。あわせて、「内部通報制度規程」において、通報又は相談を行ったことを理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨、通報・相談者の特定を目的とした探索行為を行ってはならない旨を定めている。

(j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、代表取締役(必要に応じて、他の取締役)と適宜会合を持ち、意思の疎通及び意見交換を行う。
2. 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

(k) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役を最高責任者とし、内部統制の構築・評価に係る実行責任者、事務局及び評価責任者並びに各部門責任者の役割を定めることで、全社的な内部統制及び各業務プロセスにおける統制活動を強化し、その整備・運用体制を構築する。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は既述しました「内部統制システムの基本方針」で定めた「c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

⑥責任限定契約の内容の概要

当社は取締役 井出久美氏及び清水奈津氏、監査役 木原和恵氏、阪中達彦氏、西村敦彦氏及び梅津政記氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

⑦役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等で補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務執行の適合性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合は補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑧取締役の定数

当社の取締役の定数は、5名以内とする旨、定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役の責任（監査役であった者を含む。）を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(b)自己株式の取得

当社は、資本効率の向上及び株主還元の柔軟な実施を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(c)剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により決定できる旨を定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、株主総会の円滑な運営に資する目的であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性3名(役員のうち女性の比率33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	坂根 正生	1988年2月9日	2008年4月 2008年11月 2011年3月 2013年5月	株式会社クローバー 入社 サカネソーイング株式会社 入社 株式会社レジタイズ(現株式会社デジタルスト レージ) 入社 当社設立、代表取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	今井 裕二	1986年12月7日	2010年4月 2011年10月 2019年5月 2020年10月 2021年4月	ありがとうサービス株式会社 入社 今井織物株式会社 入社 株式会社にしがき 入社 当社 入社 当社 取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	橋本 紘史朗	1983年4月7日	2007年4月 2012年10月 2020年2月 2020年10月 2021年4月	クラウンエクステリア株式会社 入社 有限会社炭平旅館 入社 株式会社にしがき 入社 当社 入社 当社 取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	井出 久美	1964年12月11日	1991年10月 2011年10月 2013年6月 2017年5月 2021年6月 2023年7月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマ ツ) 入所 井出久美公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 株式会社シャルレ 社外監査役就任 タンゴヤ株式会社(現グローバルスタイル株式会 社) 社外取締役就任(現任) 株式会社シャルレ 社外取締役(監査等委員)就任 当社 社外取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	清水 奈津	1969年7月2日	1992年4月 2001年7月 2018年1月 2022年11月 2023年7月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマ ツ) 入所 古本会計事務所(現デロイトトーマツ税理士法人) 転籍 清水奈津公認会計士・税理士事務所開設 所長就 任(現任) NS会計合同会社開設 代表者就任(現任) 当社 社外取締役就任(現任)	(注)3	—
常勤監査役	木原 和恵	1964年5月14日	1987年4月 1988年8月 1997年10月 2014年1月 2016年1月 2018年2月 2021年10月 2023年1月 2023年7月	野村ビジネスサービス株式会社 入社 コンピューターコンサルタント株式会社 入社 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 株式会社ネオ・コーポレーション 入社 バルテス株式会社 入社 KOTALバイオテクノロジー株式会社 入社 株式会社And Doホールディングス 入社 当社 入社(内部監査室室長) 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	阪中 達彦	1980年9月22日	2008年9月 2020年1月 2022年12月	弁護士法人関西法律特許事務所 入所 松ヶ枝法律事務所開設 所長就任(現任) 当社 社外監査役就任(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	西村 敦彦	1971年1月6日	1996年10月 2002年9月 2008年4月 2011年1月 2011年11月 2015年3月 2015年5月 2016年7月 2017年2月 2017年11月 2019年3月 2022年6月	中央青山監査法人 入所 株式会社新経営サービス 入社 西村敦彦公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 監査法人彌榮会計社(現監査法人ユウワット会計社) 社員就任 株式会社近庄 監査役就任(現任) 京都市職員共済組合 監事就任(現任) 公益社団法人左京納税協会 理事就任 株式会社思文閣 監査役就任 社会福祉法人希望会 監事就任(現任) 株式会社ファイブツリー 監査役就任(現任) 株式会社ママー ストアー 監査役就任(現任) 当社 社外監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	梅津 政記	1956年5月25日	1983年10月 1989年2月 1994年11月 2000年8月 2006年10月 2022年6月 2023年7月	株式会社洛北学園 入社 株式会社富士経済 入社 株式会社タナベ経営 入社 株式会社新経営サービス 入社 株式会社サティス設立 代表取締役就任 当社 常勤監査役就任 当社 社外監査役(現任)	(注)4	—
計						—

(注) 1. 取締役 井出久美及び清水奈津は、社外取締役であります。

2. 監査役 阪中達彦、西村敦彦及び梅津政記は、社外監査役であります。

3. 2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から2029年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

②社外役員の状況

当社は、現在、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

社外役員の人数に関する方針につきましては、社外取締役についてはコーポレートガバナンス・コードをふまえ、複数名を選任する方針としております。また、社外監査役については法令により定められた人数を選任する方針としております。

社外取締役井出久美は、公認会計士としての高度な専門知識と豊富な実務経験を有し、監査法人退社後は複数の上場企業において社外取締役及び監査等委員に就任しております。経営管理体制の整備・運用に関する深い造詣を有しており、当社の経営全般に対して建設的な意見を述べるとともに、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性の確保に資する助言・提言が期待されます。以上の観点から、同氏は当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他特筆すべき利害関係はありません。

社外取締役清水奈津は、公認会計士及び税理士としての高度な専門知識と豊富な実務経験を有し、財務及び会計分野における専門的な視点から、経営の監督及び牽制機能を十分に発揮し、当社の持続的成長とガバナンス強化に寄与する助言・提言が期待されます。以上の観点から、同氏は当社の社外取締役として適任であるものと判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他特筆すべき利害関係はありません。

社外監査役阪中達彦は、弁護士としての専門的な知識と豊富な実務経験を有し、企業法務における専門的な視点から、社外監査役としての職務を独立した立場で適切かつ実効的に遂行しうると判断し、選任しております。なお、同氏とは就任前において顧問弁護士契約を締結しておりましたが、その期間は5か月と短期であり、当該契約に基づく報酬も当社売上高に照らして極めて軽微な水準にとどまります。これらをふまえ、当社との間において実質的な利害関係は認められず、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他特筆すべき利害関係もありません。

社外監査役西村敦彦は、公認会計士としての高度な専門知識と豊富な実務経験を有し、監査業務における実務経験を有しております。また、幅広い見識を活かし、社外監査役としての職務を独立した立場で適切かつ実効的に遂行しうると判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他特筆すべき利害関係はありません。

社外監査役梅津政記は、中小企業診断士としての長年にわたるコンサルティング経験を通じて、営業戦略、マーケット分析、組織マネジメント等に関する実践的な知見を有しております。これらの知見を活かし、社外監査役としての職務を独立した立場で適切かつ実効的に遂行しうると判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他特筆すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する明文化された基準又は方針を定めておりませんが、会社法に定める要件に適合し、かつ株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準を考慮したうえで選任を行っております。加えて、候補者の経歴及び当社との関係性を総合的に勘案し、経営陣から独立した立場において社外役員としての職務を適切に遂行できる十分な独立性が確保されていることを前提として判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社の取締役会に出席し、必要に応じて適切な発言を行っております。社外取締役については、取締役会に付議予定の案件について、必要に応じて事前に管理部より説明を受けることで、実効性のある経営監督を果たしております。

社外監査役は、監査役会に出席し、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制に関する報告を受け、意見を述べております。さらに、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に意見交換及び情報共有を行うことで、監査及び監督機能の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役4名（うち社外監査役3名）を選任しております。監査役会は、原則として月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時に開催しており、監査計画の策定、監査実施状況の報告、監査役相互の情報共有等を行っております。

当事業年度においては、全社的な内部統制の整備状況並びに重要な業務プロセスである販売プロセス及び購買プロセスの整備・運用状況について重点的に検討を行いました。また、監査役会で策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、必要に応じて取締役及び従業員からその職務執行に関する説明を受け、重要な決裁書類を閲覧し、取締役の職務執行及び意思決定についての適法性・適正性を監査しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。さらに常勤監査役の活動としては、監査計画に基づいた往査、役員へのヒアリング等を行い、非常勤監査役とも情報共有を行いながら監査を実施しております。また、内部監査担当者と業務の適正性や法令への適合性を徹底するために情報を共有し、会計監査人とも適宜に会合を設けて、監査実施状況について報告及び説明を受けるとともに、適時に協議、意見を共有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木原 和恵	15回	15回
阪中 達彦	15回	15回
西村 敦彦	15回	15回
梅津 政記	15回	15回

当期の重点項目は、①必要な内部統制を整備し、運用できているかどうか、②株式上場に向けた体制整備の構築状況であります。

内部統制については、販売サイクルにおける売上計上及び営業債権の回収状況、並びに財務報告にかかる経理課の内部統制の整備状況及び運用状況に焦点を当てて監査を行います。体制整備については、親会社からの独立性が保持されているか否か、反社会的勢力排除の取り組み及びコンプライアンス体制の状況について監査を行います。

②内部監査の状況

当社は、内部監査室(人員1名)を独立して設置し、監査役会との協議を経て内部監査計画を作成し、内部監査を実施しております。内部監査室は監査役会と定期的に情報交換を行い、適時適切な監査の実施に努めております。

監査結果については、代表取締役、監査役会に対して遅滞なく直接報告を行うとともに、必要に応じて監査対象部門に対し是正措置の指導・助言等を行っております。指摘事項に関する改善状況については、後日確認を行い、その結果を再度代表取締役に報告することで、是正措置の確実な実施を担保しております。また、監査役会及び会計監査人とは定期的に報告会を開催し、内部監査結果及び所見を共有することにより、三様監査の連携を通じた監査機能の高度化を図っております。

なお、内部監査室が取締役に直接報告を行う仕組みはありませんが、報告を受けた代表取締役が、必要に応じて取締役会へ報告することとしております。

③会計監査の状況

(a)監査法人の名称

清友監査法人

(b)継続監査期間

2023年4月期以降の3年間

(c)業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 中野雄介

指定社員 業務執行社員 三牧 潔

(d)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 2名

(e)監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任にあたっては、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制等を総合的に勘案し、適切に職務を遂行しうる運営体制が整備されているか確認することを基本方針としております。当該選定基準を満たし、効果的かつ効率的な監査の実施が期待されることから、清友監査法人を会計監査人として選定しております。また、当社は単一セグメントで構成される比較的小規模な組織体であることをふまえ、当社の事業規模に見合った監査報酬水準である点も選定理由の1つとしております。

(f)監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対する評価を適時実施しており、同監査人が独立した立場を保持しつつ、適正な監査を遂行しているかについて継続的に監視・検証しております。また、当社の事業規模に見合った監査報酬であることも考慮して会計監査人の選定を行っております。当社の会計監査人である清友監査法人につきましては、独立性、専門性、監査報酬水準の適切性等のいずれも問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

④監査報酬の内容等

(a)監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
8,000	—	11,000	1,500

当事業年度における当社の非監査業務の内容は、株式売出しに伴うコンフォートレター作成業務等でありま

す。

(b)監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

(c)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d)監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査人員及び会社規模・業務特性等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

(e)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行った結果、それらの妥当性が確認できたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、「取締役の報酬の決定方針」において、取締役個別の報酬等の決定に関する方針を定めております。具体的には、役員報酬がインセンティブとして十分に機能するよう、当社の業績と連動した報酬体系を採用しており、報酬の構成については、役位、職責、担当職務、各期の業績及び当該業績に対する貢献度に加え、当社従業員の給与水準、同業他社の報酬水準、統計データ等をふまえた業界全体の水準を総合的に勘案し、月次で支給する基本報酬を設定しております。さらに、当該事業年度における会社業績、各取締役の担当業務に係る成果及び個人評価等に基づき、年次の賞与を支給することとしております。

最近事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程に関しましては、2024年6月13日開催の取締役会において、各取締役の報酬額を決定しております。取締役会においては、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が、報酬の決定方針と整合していることを確認のうえ、適切な内容であると判断しております。

取締役の報酬等については、2023年7月27日開催の当社第10回定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議しております。

また、監査役の報酬等については、2023年7月27日開催の当社第10回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しており、報酬総額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	40,350	40,350	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	10,320	10,320	—	—	1
社外役員	16,800	16,800	—	—	5

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値変動や配当による収益の獲得を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式として分類し、事業戦略上の意義に基づき保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として分類しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

(1)財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2)監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の財務諸表について、清友監査法人の監査を受けております。

(3)連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

(4)財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、決算業務の開始に先立ち、関係部署との事前打ち合わせを実施するなど、円滑かつ正確な決算業務の遂行に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	257,782	1,292,344
売掛金	※ 1 87,913	※ 1 111,148
商品	25	145
原材料及び貯蔵品	723	2,197
前払費用	10,703	16,601
その他	2,839	1,871
貸倒引当金	△5,657	△792
流動資産合計	354,331	1,423,517
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 3 260,162	※ 3 588,189
構築物（純額）	167,177	232,469
機械及び装置（純額）	—	14,472
車両運搬具（純額）	50,980	25,648
工具、器具及び備品（純額）	7,546	10,194
土地	※ 3 201,374	※ 3 201,374
建設仮勘定	411,000	—
有形固定資産合計	※ 2 1,098,241	※ 2 1,072,349
無形固定資産		
ソフトウェア	3,583	992
水道施設利用権	—	1,618
無形固定資産合計	3,583	2,610
投資その他の資産		
長期前払費用	2,238	10,918
繰延税金資産	12,388	10,888
その他	34,074	31,983
投資その他の資産合計	48,701	53,790
固定資産合計	1,150,526	1,128,750
資産合計	1,504,857	2,552,267

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,221	3,301
1年内返済予定の長期借入金	※3 44,226	※3 79,872
未払金	94,640	58,727
未払費用	993	1,433
未払法人税等	78,823	114,798
預り金	1,582	1,844
賞与引当金	4,192	6,896
その他	44,599	30,035
流動負債合計	270,279	296,908
固定負債		
長期借入金	※3 255,774	※3 354,302
固定負債合計	255,774	354,302
負債合計	526,053	651,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	393,641
資本剰余金		
資本準備金	—	293,641
その他資本剰余金	350,000	350,000
資本剰余金合計	350,000	643,641
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	528,803	863,773
利益剰余金合計	528,803	863,773
株主資本合計	978,803	1,901,057
純資産合計	978,803	1,901,057
負債純資産合計	1,504,857	2,552,267

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
売上高	※1,※2 1,059,102	※1 1,456,008
売上原価	295,858	443,888
売上総利益	763,244	1,012,120
販売費及び一般管理費	※3 379,987	※3 497,042
営業利益	383,256	515,077
営業外収益		
受取利息	166	278
受取保証料	※2 10,503	3,729
為替差益	3,291	—
雑収入	553	322
営業外収益合計	14,514	4,330
営業外費用		
支払利息	3,795	2,254
為替差損	—	2,257
支払手数料	3,396	—
支払保証料	※2 1,216	—
上場関連費用	—	18,737
営業外費用合計	8,408	23,249
経常利益	389,362	496,159
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,338	—
特別損失合計	1,338	—
税引前当期純利益	388,023	496,159
法人税、住民税及び事業税	118,200	159,690
法人税等調整額	△2,928	1,499
法人税等合計	115,271	161,189
当期純利益	272,752	334,969

売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)		当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	60,780	20.5	33,284	7.5
II 労務費		78,572	26.6	143,922	32.4
III 経費		156,505	52.9	266,680	60.1
売上原価		295,858	100.0	443,888	100.0

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	36,592	15,597
消耗品費	20,345	51,083
支払手数料	53,019	67,120
水道光熱費	7,429	19,407
減価償却費	24,936	84,237

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	—	350,000	350,000
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	100,000	—	350,000	350,000

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	256,051	256,051	706,051	706,051
当期変動額				
当期純利益	272,752	272,752	272,752	272,752
当期変動額合計	272,752	272,752	272,752	272,752
当期末残高	528,803	528,803	978,803	978,803

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	—	350,000	350,000
当期変動額				
新株の発行	293,641	293,641		293,641
当期純利益				
当期変動額合計	293,641	293,641	—	293,641
当期末残高	393,641	293,641	350,000	643,641

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	528,803	528,803	978,803	978,803
当期変動額				
新株の発行			587,283	587,283
当期純利益	334,969	334,969	334,969	334,969
当期変動額合計	334,969	334,969	922,253	922,253
当期末残高	863,773	863,773	1,901,057	1,901,057

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月 30 日)	当事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	388,023	496,159
減価償却費	26,408	87,446
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,657	△4,865
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,875	2,704
受取利息	△166	△278
受取保証料	△10,503	△3,729
支払利息	3,795	2,254
為替差損益 (△は益)	△3,291	2,252
支払手数料	3,396	—
支払保証料	1,216	—
上場関連費用	—	18,737
固定資産除却損	1,338	—
売上債権の増減額 (△は増加)	64,045	△23,234
棚卸資産の増減額 (△は増加)	160	△1,594
前渡金の増減額 (△は増加)	54,910	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	△496	2,079
未払金の増減額 (△は減少)	27,727	△10,327
未払法人税等(外形標準課税)の増減額 (△は減少)	—	12,666
その他	18,604	12,219
小計	582,702	592,488
利息の受取額	592	278
保証料の受取額	17,481	3,729
利息の支払額	△3,919	△2,254
保証料の支払額	△1,216	—
法人税等の支払額	△98,659	△136,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	496,981	457,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△455,606	△121,405
無形固定資産の取得による支出	△580	△2,124
保険積立金の積立による支出	△2,606	△2,488
差入保証金の差入による支出	△4,840	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△463,633	△126,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△140,000	—
長期借入れによる収入	300,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△283,929	△65,826
株式の発行による収入	—	587,283
上場関連費用の支出	—	△18,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	△123,929	702,720
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△90,580	1,034,562
現金及び現金同等物の期首残高	348,362	257,782
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 257,782	※ 1 1,292,344

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～29年
構築物	10～30年
機械及び装置	10年
車両運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)を耐用年数としております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、旅行者の特定のニーズに特化した予約プラットフォームを運営するとともに、掲載施設に対する開業サポート、ブランド設計、施設個別の予約サイトの構築、PR広告の運用など、開業支援から開業後の集客支援まで一貫して行うコンサルティングサービスを提供する「集客支援事業」と、施設運営上のノウハウ獲得を目的として直営宿泊施設を運営する「直営宿泊事業」を主な事業としております。

集客支援事業の主な履行義務は、予約プラットフォーム及び施設個別の予約サイトの構築・運営、予約システムの手配、掲載施設の予約獲得のためのPR活動等であり、旅行者(ユーザー)が当社を通じて掲載施設の宿泊予約を行い、掲載施設が宿泊等サービス料金を獲得した時点で履行義務が充足されたと判断し、宿泊等サービス料金に一定割合をかけて算出された手数料相当額について収益を認識しております。

直営宿泊事業の主な履行義務は、旅行者(ユーザー)に対して旅館業法に基づく宿泊等サービスを提供することであり、利用者に対してサービス提供を開始した時点(チェックインした時点)で履行義務が充足されたと判断し、宿泊等サービス料金について収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

小口現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生会計期間の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損処理)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,098,241	1,072,349
無形固定資産	3,583	2,610

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、管理会計上の区分を基準として、資産及び資産グループに係る減損の有無を判定しております。

当社は、集客支援事業と直営宿泊事業を展開しており、主要な固定資産は事業内容及び立地により異なることから、集客支援事業、直営施設（南房総市）、直営施設（秩父市）の3区分にグルーピングしております。資産又は資産グループに減損の兆候が認められる場合には、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに基づき、減損損失の認識要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、直営施設(南房総市)及び直営施設(秩父市)に係る資産グループについて、固定資産税評価額を基礎に算定した土地及び建物の金額が帳簿価額を大幅に下回っていることから、減損の兆候があるものと判断いたしました。これを受けて、当該資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローを見積もった結果、その総額が帳簿価額を上回ったことから、当事業年度においては減損損失を認識しておりません。

②主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者による事業計画を基に、経営環境などの外部要因に関する情報や過去の実績等を総合的に勘案し算定しております。事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、直営宿泊事業における宿泊客数、宿泊単価及び稼働率等の予測であります。

③翌事業年度に与える影響

市場の需要状況が変化した場合には、割引前将来キャッシュ・フローが変動し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※ 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）（3）①顧客との契約から生じた債権の残高」に記載しております。

※ 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	30,336千円	114,684千円

※ 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
建物	258,289千円	342,467千円
土地	201,374	172,863
計	459,663	515,331

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	18,326千円	79,872千円
長期借入金	81,674	354,302
計	100,000	434,174

4 保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
株式会社にしがき	1,817,626千円	一千円
計	1,817,626	—

(注) 当社は、前事業年度末において株式会社にしがきの金融機関からの借入金に対する債務保証を行っていましたが、当事業年度において保証契約解除により解消しております。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
売上高	14,743千円	一千円
受取保証料	1,545	—
支払保証料	389	—

(注) 株式会社にしがきとの取引高については、前事業年度において属性が関係会社ではなくなったため、関係会社であった期間のみ記載しております。

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
役員報酬	56,050千円	67,470千円
給与手当	36,610	35,614
賞与引当金繰入額	1,820	3,141
貸倒引当金繰入額	5,657	△4,865
広告宣伝費	210,983	296,834
減価償却費	186	110
おおよその割合		
販売費	63.6%	66.1%
一般管理費	36.4	33.9

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
建物	1,338千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)
前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,000	—	—	1,000
A種種類株式(株)	80	—	—	80

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,000	5,913,800	—	5,914,800
A種種類株式(株)	80	—	80	—

(変動事由の概要)

- A種種類株式の発行済株式総数の普通株式への転換 80株
- 株式分割による増加 5,398,920株
- 公募増資に伴う新株発行による増加 300,000株
- 第三者割当増資に伴う新株発行による増加 214,800株

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
現金及び預金	257,782千円	1,292,344千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	257,782	1,292,344

(金融商品関係)

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金等の流動性の高い金融資産で運用しており、設備投資資金等が手元資金でまかなえない場合は、金融機関からの借入や有償第三者割当により必要な資金を調達する方針です。

②金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業管理規程に従い、営業部門において各取引先の経営基本情報、年間予想売上その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しております。また、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金や未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年4月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 ※2	300,000	297,528	△2,471
負債計	300,000	297,528	△2,471

(※1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当事業年度(2025年4月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 ※2	434,174	425,608	△8,565
負債計	434,174	425,608	△8,565

(※1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注1)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	257,782	—	—	—
売掛金	87,913	—	—	—
合計	345,696	—	—	—

当事業年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,292,344	—	—	—
売掛金	111,148	—	—	—
合計	1,403,493	—	—	—

(注2)長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	44,226	51,072	51,072	51,072	51,072	51,486
負債計	44,226	51,072	51,072	51,072	51,072	51,486

当事業年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	79,872	79,872	79,872	79,872	61,586	53,100
負債計	79,872	79,872	79,872	79,872	61,586	53,100

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	297,528	—	297,528
負債計	—	297,528	—	297,528

当事業年度(2025年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	425,608	—	425,608
負債計	—	425,608	—	425,608

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,729千円	242千円
一括償却資産	2,059	2,946
未払事業税	7,533	3,893
賞与引当金	1,281	2,108
資産除去債務	—	711
その他	1,578	986
繰延税金資産 合計	14,183	10,888
繰延税金負債		
為替差益	△1,795	—
繰延税金負債合計	△1,795	—
繰延税金資産の純額	12,388	10,888

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	34.55%	30.58%
(調整)		
留保金課税	—	7.12
法人税額特別控除	△5.21	△5.92
住民税均等割額	0.19	0.68
その他	0.18	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.71	32.49

(3)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更されます。

この実効税率の変更に伴う影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復費用については、資産除去債務として負債計上する方法に代えて、当該契約に関連する敷金のうち、最終的に回収が見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度に帰属する金額を費用として計上する方法を採用しております。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)			
	集客支援事業	直営宿泊事業	合計
一時点で移転される財及びサービス	937,502	121,600	1,059,102
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	937,502	121,600	1,059,102
外部顧客への売上高	937,502	121,600	1,059,102

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)			
	集客支援事業	直営宿泊事業	合計
一時点で移転される財及びサービス	1,130,468	325,539	1,456,008
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	1,130,468	325,539	1,456,008
外部顧客への売上高	1,130,468	325,539	1,456,008

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	151,959	87,913
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	87,913	111,148

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表において売掛金に関するものであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社は、個別の予想契約期間が1年を超える取引先がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、集客事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	集客支援事業	直営宿泊事業	合計
外部顧客への売上高	937,502	121,600	1,059,102

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

②有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	集客支援事業	直営宿泊事業	合計
外部顧客への売上高	1,130,468	325,539	1,456,008

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

②有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1)関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

②財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

第三者への株式譲渡により、株式会社にしがきが関連当事者の範囲から外れたため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

③財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 役員	西垣 俊平	—	—	(株)にしが き代表取締 役	(被所有) 間接65.2	(株)にしが きは当社の債務 保証先	債務保証 (注)3	1,817,626	—	—
							保証料の受 入	10,503	—	—
							被債務保証 (注)4	235,716	—	—
							保証料の支 払	1,216	—	—

(注) 1. 「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」第16項に基づき、関連当事者である西垣俊平氏が代表を務める株式会社にしがきとの取引内容を記載しております。

2. 手数料率等の取引条件は、市場の実勢等を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

3. 株式会社にしがきの金融機関借入について債務保証を行っているものであります。取引金額は2024年4月30日現在の被債務保証残高であり、債務保証を行っている借入金の月末残高に対して、一定の利率を乗じた金額を債務保証料として受け取っております。保証料率は市場金利等を勘案し、同社との契約により決定しております。なお、当該債務保証は2024年9月30日をもって解消しております。

4. 金融機関借入について株式会社にしがきの債務保証を受けているものであります。2024年1月31日をもって解消しており、取引金額は債務保証解消時点の借入残高を記載しております。債務保証を受けている借入金の月末残高に対して、一定の保証料率を乗じた金額を債務保証料として支払っております。保証料率は市場金利等を勘案し、同社との契約により決定しております。

当事業年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）
該当事項はありません。

(2)親会社又は重要な関連会社に関する注記

①親会社情報

エス・エヌ・ホールディングス有限公司(非上場)

②重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり純資産額	115.76円	321.40円
1株当たり当期純利益	50.51円	61.14円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2024年8月14日開催の取締役会決議により、2024年9月8日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	272,752	334,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	272,752	334,969
普通株式の期中平均株式数(株)	5,400,000	5,478,719
(うち普通株式(株))	(5,000,000)	(5,478,719)
(うち普通株式と同等の株式(株))	(400,000)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2024年4月30日)	当事業年度末 (2025年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	978,803	1,901,057
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	400,000	—
(うちA種種類株式の払込金額(千円))	(400,000)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	578,803	1,901,057
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,000,000	5,914,800

- (注) A種種類株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、1株当たり純資産額の算定にあたって、A種種類株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。

(重要な後発事象)

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において決議のうえ、2025年6月30日付で宿泊施設の事業譲渡契約を締結いたしました。

(1)事業譲受の概要

①相手先企業の名称

相手先の意向及び当事者間の守秘義務契約により、非公開とさせていただきます。
今後、情報開示について相手先の合意が得られた時点で、開示を行う予定であります。

②所在地

山梨県 富士山・富士五湖エリア

③上場会社と当該事業との関係

資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者等への該当状況について記載すべき事項はありません。

(2)譲受事業の内容

ホテル型宿泊施設の運営事業

(3)事業譲受の目的

当社は、「宿泊業界をUP DATEする」という企業理念のもと、宿泊施設の総合支援会社を目指し、掲載施設の予約獲得を行う「集客支援事業」、宿泊者への役務提供を通じ集客支援事業において試験的な運用を行う「直営宿泊事業」を事業展開し、顧客施設の売上最大化に取り組んでおります。

このうち、「直営宿泊事業」において、訪日旅行者の集客事例、ホテル型宿泊施設の予約獲得事例、運営のノウハウ獲得、予約動線の造成、訪日旅行者の会員化、顧客施設へのコンテンツ展開を目的とし、集客支援事業へのシナジーを創出し、既存顧客の売上最大化と新規顧客獲得に寄与できると考え、事業を譲り受けることといたしました。

今後も引き続き、より一層の事業成長を図るため、当社が展開する事業における経営資源やノウハウなど、シナジー効果が期待できる事業との提携やM&Aなどを検討してまいります。

(4)事業譲受の日程

事業譲渡契約締結日：2025年6月30日

事業譲受実行日：2025年12月29日（予定）

(5)事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(6)譲受事業の資産・負債の項目及び金額

本件事業に係る、有形・無形固定資産等を予定しており、金銭債権及び金銭債務は譲受の対象に含まれません。

譲受価格につきましては、相手先の意向及び当事者間の守秘義務契約により、非公開とさせていただきます。今後、情報開示について相手先の合意が得られた時点で、開示を行う予定であります。なお、当該価格は、当事業年度末純資産額の約15%程度に相当する水準であります。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	281,217	363,531	—	644,748	56,559	35,504	588,189
構築物	172,616	79,918	—	252,535	20,065	14,626	232,469
機械及び装置	—	17,367	—	17,367	2,894	2,894	14,472
車両運搬具	53,960	1,313	—	55,274	29,625	26,645	25,648
工具、器具及び備品	8,408	7,324	—	15,733	5,538	4,677	10,194
土地	201,374	—	—	201,374	—	—	201,374
建設仮勘定	411,000	110,770	521,770	—	—	—	—
有形固定資産計	1,128,577	580,226	521,770	1,187,033	114,684	84,348	1,072,349
無形固定資産							
ソフトウェア	6,790	411	—	7,201	6,209	3,002	992
水道施設利用権	—	1,713	—	1,713	95	95	1,618
無形固定資産計	6,790	2,124	—	8,914	6,304	3,098	2,610
長期前払費用	2,852	14,593	—	17,445	6,527	5,913	10,918

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	埼玉県秩父市の直営施設開発における投資	363,531千円
構築物	埼玉県秩父市の直営施設開発における投資	79,918千円
機械及び装置	埼玉県秩父市の直営施設開発における投資	17,367千円
建設仮勘定	埼玉県秩父市の直営施設開発における投資	110,770千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	44,226	79,872	0.55	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	255,774	354,302	0.55	2026年～2031年
合計	300,000	434,174	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

長期借入金	79,872	79,872	79,872	61,586
-------	--------	--------	--------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,657	—	—	4,865	792
賞与引当金	4,192	6,896	4,192	—	6,896

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替等による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	350
預金	
普通預金	1,291,993
合計	1,292,344

②売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社にしがき	10,681
シイエスピーク株式会社	4,299
株式会社メイズムランド	4,149
角野公一	3,744
株式会社SAZANZAC	2,838
その他	85,434
合計	111,148

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{\frac{2}{(B)}} \times 365$
87,913	1,510,599	1,487,364	111,148	93.0	24.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③商品

区分	金額(千円)
商品	
販売品	145
合計	145

④原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
食材	1,564
小計	1,564
貯蔵品	
直営宿泊施設用消耗品	632
小計	632
合計	2,197

⑤買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ミクリード	895
肉のすだ	698
株式会社石井大一商店	354
有限会社与助丸商店	322
株式会社カワ食	256
その他	773
合計	3,301

⑥長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社りそな銀行	81,674 (19,992)
株式会社日本政策金融公庫	352,500 (59,880)
合計	434,174 (79,872)

(注)「金額」欄の()内は内数で、1年以内返済予定額であり、貸借対照表では流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	849,369	1,456,008
税引前中間(当期)純利益金額(千円)	376,937	496,159
中間(当期)純利益金額(千円)	277,331	334,969
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	51.35	61.14

(注)当社は、2024年8月14日開催の取締役会決議により、2024年9月8日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。当期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から翌年4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.booking-resort.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名
エス・エヌ・ホールディングス有限公司（非上場）

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2025年1月17日 近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2025年2月4日及び2025年2月13日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月29日

株式会社ブッキングリゾート
取締役会 御中

清友監査法人
京都事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中 野 雄 介

指定社員
業務執行社員

公認会計士 三 牧 潔

<財務諸表監査>
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブッキングリゾートの2024年5月1日から2025年4月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブッキングリゾートの2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年4月30日現在、貸借対照表上、有形固定資産1,072,349千円、無形固定資産2,610千円を計上しており、総資産の42%を占めている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、南房総及び秩父の直営施設に係る各資産グループについて、固定資産税評価額を基礎に算定した土地及び建物の金額を市場価格とみなした場合、市場価格の著しい下落に該当するため、減損の兆候があると判断した。しかし減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された中期経営計画を基礎として見積られる。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、施設の宿泊客数、宿泊単価及び稼働率等である。将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、南房総及び秩父の有形・無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 - 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 - 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。 - 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその後の実績を比較した。 - 将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者及び計画作成の責任者との討議内容、事業環境の現況及び将来予測に関する監査人の理解と照らして、将来キャッシュ・フローの見積りに係る仮定の合理性を以下の観点から評価した。 (1)各施設の宿泊客数、宿泊単価及び稼働率等の予測について、過年度実績と比較して不合理な見込みとなっていないか (2)将来原価、販売費及び一般管理費の予測について、過年度実績と比較し将来発生が見込まれる費用などが適切に考慮されているか

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。